

市町村財政概要

ビジュアル版

令和7年度版
(令和6年度決算)

秋田県企画振興部市町村課

は し が き

この概要は、本県市町村の令和6年度普通会計決算の状況を取りまとめたものです。令和6年度における本県市町村の普通会計の決算規模は、除排雪経費等の増加に伴い維持補修費が増加したことや令和6年度の豪雨災害復旧事業により災害復旧事業費が増加し、前年度と比較すると歳入が234.6億円、3.7%の増、歳出が251億円、4.1%の増となりました。

収支面では、歳入から歳出を差し引いた額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支が180.1億円の黒字となり、前年度から黒字額が11.6億円減少し、昭和62年度決算以降38年連続して全市町村が黒字となっております。

財政指標では、経常収支比率が前年度から0.5ポイント増加（加重平均比）し、93.8%となりました。また、健全化判断比率を見ると、実質公債費比率が前年度から0.1ポイント増加（加重平均比）し、9.1%になったほか、将来負担比率は前年度から1.4ポイント増加（加重平均比）し、65.0%となっており、いずれの市町村も注意を要する水準である早期健全化基準を十分に下回っている状況です。

しかし、本県市町村を取り巻く環境をみると、人口減少や高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障関係経費の増加、老朽化した公共施設・インフラの更新、頻発する自然災害への対応等により、今後の財政運営は一層厳しさを増すものと見込まれます。

このような状況においても、安定した行政サービスを維持し、健全な財政運営を続けていくためには、各団体が的確な現状把握と情報の「見える化」に努め、住民や議会の理解を得ながら行財政改革に取り組んでいくことが重要です。

こうしたことを踏まえ、「市町村財政概要」と「秋田県市町村要覧」の財政データを一元化し、過去からの推移をグラフで見られるようにするなど、財政状況やポイントをより簡単かつ的確に把握できる内容としております。

本書が、本県市町村の財政状況を把握・分析するための資料として広く活用されるとともに、今後の財政運営の一助となれば幸いです。

令和8年3月

秋田県企画振興部市町村課長

萩 原 圭

目 次

はしがき

1	令和6年度市町村決算の概況	1
2	歳入	
1	歳入内訳	3
2	歳入内訳の推移	5
3	市町村別歳入内訳（構成比）	6
4	地方税	7
5	市町村別地方税収額の内訳	8
6	市町村別地方税収額（人口1人当たり）の内訳	9
3	歳出	
1	目的別歳出	10
①	目的別歳出内訳の推移	11
②	市町村別目的別歳出内訳（構成比）	12
③ア	民生費の目的別内訳の推移	13
③イ	市町村別民生費の目的別内訳	14
③ウ	市町村別民生費の目的別内訳（構成比）	15
④ア	市町村別教育費の目的別内訳	16
④イ	市町村別教育費の目的別内訳（構成比）	17
⑤ア	市町村別土木費の目的別内訳	18
⑤イ	市町村別土木費の目的別内訳（構成比）	19
2	性質別歳出	20
①	性質別歳出内訳の推移	22
②	扶助費の目的別内訳の推移	23
③	人件費の目的別内訳の推移	24
4	財政構造の弾力性	
1	経常収支比率	25
2	実質公債費比率及び公債費負担比率	26
5	将来の財政負担	
1	地方債現在高及び債務負担行為額の推移	28
2	積立金現在高の推移	28
3	将来負担比率	29
6	持続可能な財政運営のために	31

1 令和6年度市町村決算の概況

1 歳入

6,592億4,323万円（前年度比 234億5,929万円増、3.7%増）

うち東日本大震災分(※)6億3,100万円（前年度比 1億1,299万円減、15.2%減）

歳入総額の増加は、地方交付税や地方債が増加したこと等によるものです。

東日本大震災分の減少は、県支出金が減少したこと等によるものです。

※ 東日本大震災分：東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業に係る決算額

2 歳出

6,362億2,440万円（前年度比 250億9,645万円増、4.1%増）

うち東日本大震災分(※)6億3,097万円（前年度比 1億1,299万円減、15.2%減）

歳出総額の増加は、義務的経費のうち人件費、投資的経費のうち普通建設事業費が増加したこと等によるものです。

東日本大震災分の減少は、公債費が減少したこと等によるものです。

3 決算収支

実質収支は、180億533万円の黒字となっています。

区分	決算額		赤字団体の数	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
実質収支	180億533万円	191億6,141万円	0	0
単年度収支	▲11億5,608万円	7億9,333万円	14	10
実質単年度収支	▲17億6,771万円	▲5億7,594万円	12	13

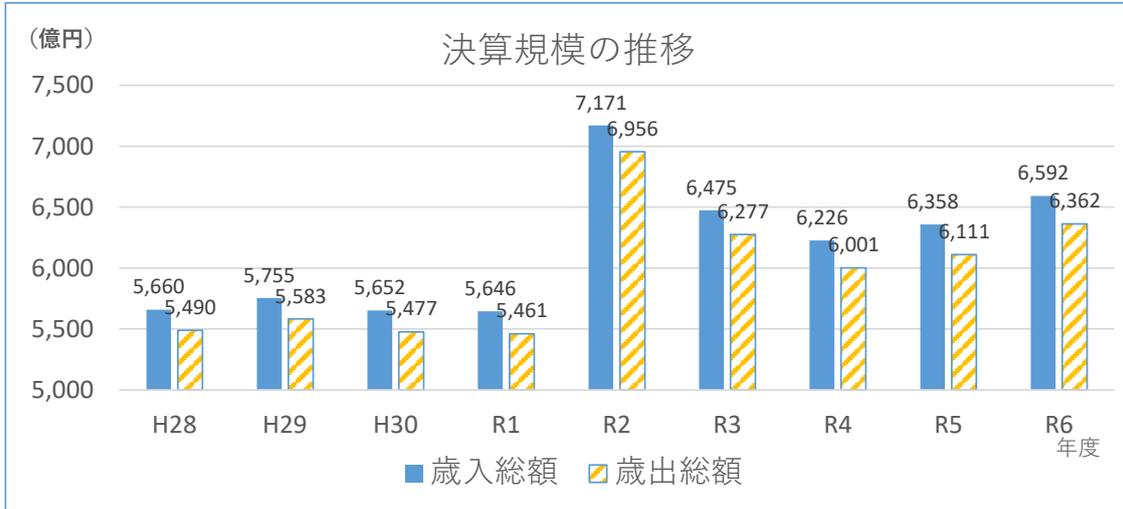
(注) 実質収支は、歳入歳出差引額から繰越事業等の財源として翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額をいいます。

実質単年度収支は、単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を引いた額をいいます。

4 決算規模の推移

決算総額は、歳入、歳出ともに前年度より増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年度水準と比較して歳入総額で16.8%、歳出総額で16.5%上回っています。



5 主な財政指標

経常収支比率は、前年度より0.5ポイント増加し、93.8%になりました。
実質公債費比率は、前年度より0.1ポイント増加し、9.1%になりました。

区分	令和6年度	令和5年度	対前年度増減
経常収支比率(%)	93.8	93.3	0.5
実質公債費比率(%)	9.1	9.0	0.1

6 普通会計が負担すべき地方債残高及び債務負担行為の額

地方債残高は、前年度より29.0億円減少、0.5%の減になりました。
(臨時財政対策債分を除くと、137億円増加、3.5%の増となりました。)

債務負担行為による令和7年度以降の支出予定額は、前年度より64.7億円減少、6.5%の減になりました。

(単位: 百万円、%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
地方債残高	566,428	569,329	▲ 2,901	▲ 0.5
うち臨財債を除く	410,285	396,584	13,701	3.5
債務負担支出	92,374	98,846	▲ 6,472	▲ 6.5
将来の負担合計	658,802	668,175	▲ 9,373	▲ 1.4

2 歳入

行政活動のためのお金は、どこから来ているのでしょうか？

1 歳入内訳

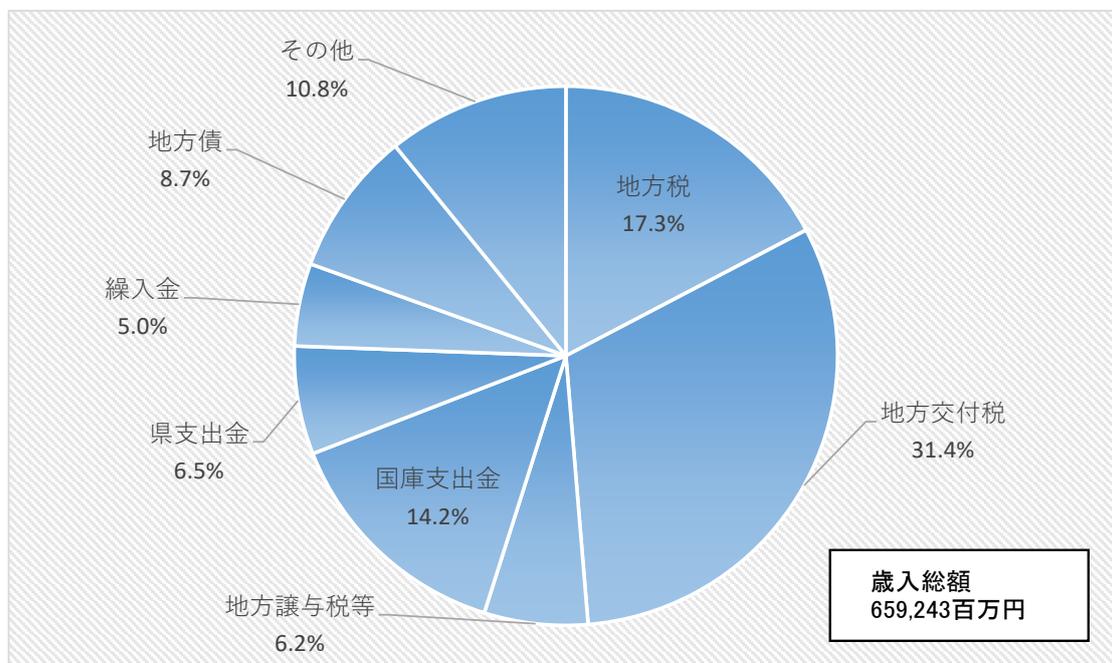
歳入に占める割合は、地方交付税、地方税、国庫支出金の順になっています。このうち、地方税や地方交付税のように、用途が特定されていない財源を一般財源と呼んでいます。歳入総額に占める一般財源の割合は54.9%となっています。地方公共団体が、さまざまな行政ニーズに適切に対応していくためには、この一般財源の確保が重要になります。

(単位:百万円、%)

区 分	令和6年度	構成比	令和5年度	増減額	増減率	
一 般 財 源	地 方 税	113,894	17.3	115,775	▲ 1,881	▲ 1.6
	地 方 交 付 税	207,115	31.4	200,476	6,639	3.3
	地 方 譲 与 税 等	40,653	6.2	36,351	4,302	11.8
	小 計	361,662	54.9	352,602	9,060	2.6
国 庫 支 出 金	93,788	14.2	96,633	▲ 2,845	▲ 2.9	
県 支 出 金	42,812	6.5	42,824	▲ 12	0.0	
繰 入 金	32,664	5.0	29,475	3,189	10.8	
地 方 債	57,053	8.7	48,744	8,309	17.0	
そ の 他	71,264	10.8	65,506	5,758	8.8	
合 計	659,243	100.0	635,784	23,459	3.7	

※ 地方譲与税等には、各種交付金を含む。各種交付金には、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

※ 端数処理により、合計、内訳、率が一致しないことがある。



【令和6年度・歳入の主要な増減理由】

(1) 地方税 (1,139億円、前年度比▲18.8億円、▲1.6%)

地方税は、定額減税実施による市町村民税の減等により、前年度と比べて1.6%の減となりました。

(2) 地方交付税 (2,071億円、前年度比+66.4億円、+3.3%)

◆ 普通交付税額 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

普通交付税における基準財政収入額は、定額減税減収補填特例交付金や固定資産税の課税標準の特例期間終了による増加等により、前年度比0.2%の増となりました。

基準財政需要額は、こども子育て費の新設や包括算定経費において公共施設の光熱費高騰等に対応した単位費用の増があったことなどから、前年度比0.7%の増となりました。

普通交付税は国の補正予算に伴い追加交付が行われ、最終的に前年度比3.3%の増となりました。

また、特別交付税は、災害復旧・応急対応・廃棄物処理経費が減少しましたが、除排雪経費が増加したこと等により前年度比3.1%の増となり、地方交付税全体では前年度と比べて3.3%の増となりました。

(3) 地方譲与税等 (407億円、前年度比+43億円、+11.8%)

地方譲与税等は、特例交付金（定額減税減収補填特例交付金）や森林環境譲与税、地方消費税交付金が増加したこと等により、前年度と比べて11.8%の増となりました。

(4) 国庫支出金 (938億円、前年度比▲28.5億円、▲2.9%)

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金が皆減となったこと等により、前年度と比べて2.9%の減となりました。

(5) 県支出金 (428億円、前年度比▲0.1億円、0.0%)

県支出金は、国庫財源ありの普通建設事業費支出金や災害復旧事業費支出金は減少しましたが、県費のみの同支出金について増加し、前年同程度の額となりました。

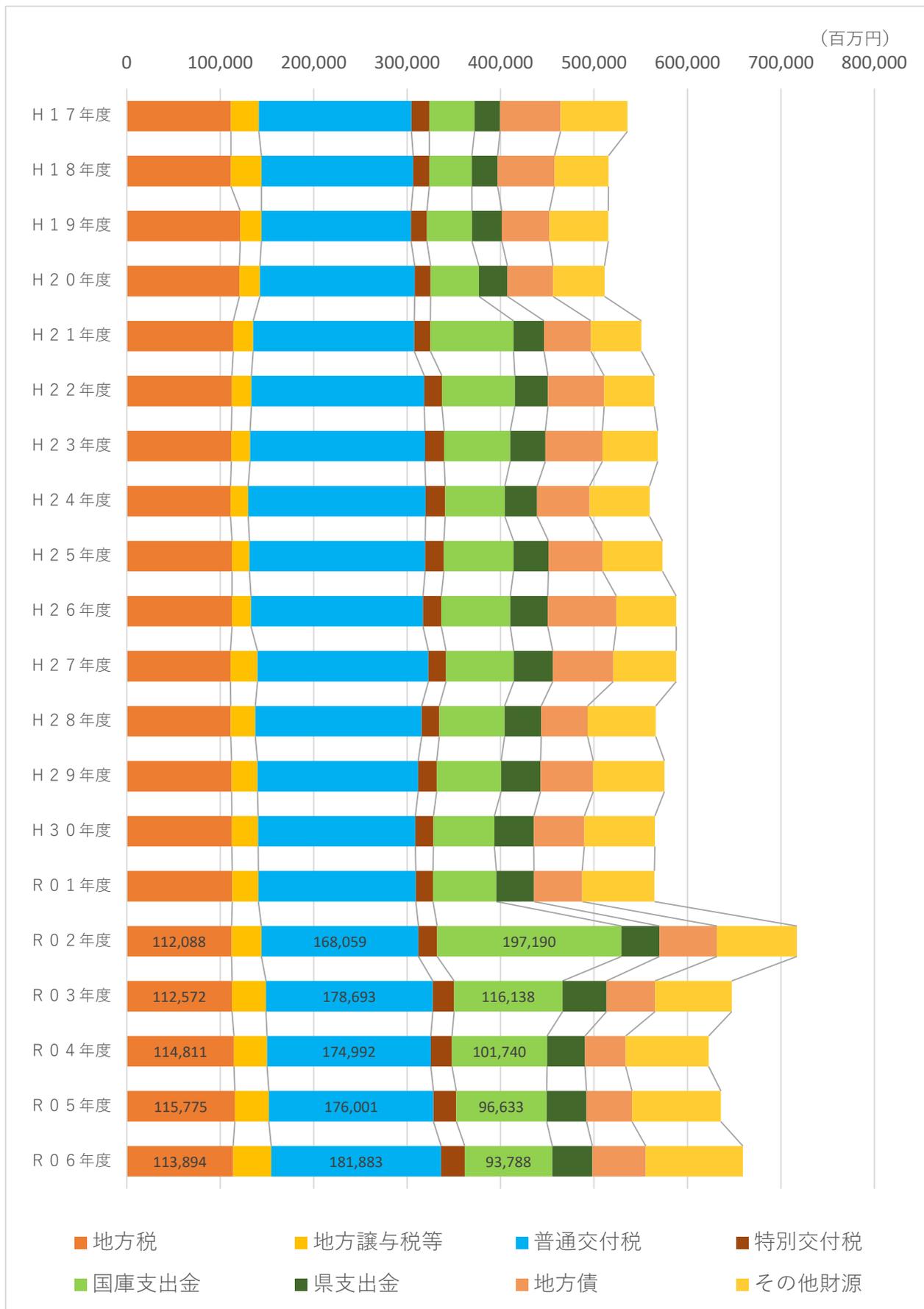
(6) 繰入金 (327億円、前年度比+31.9億円、+10.8%)

繰入金は、財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金からの繰入金が増加し、前年度と比べて10.8%の増となりました。

(7) 地方債 (571億円、前年度比+83.1億円、+17.0%)

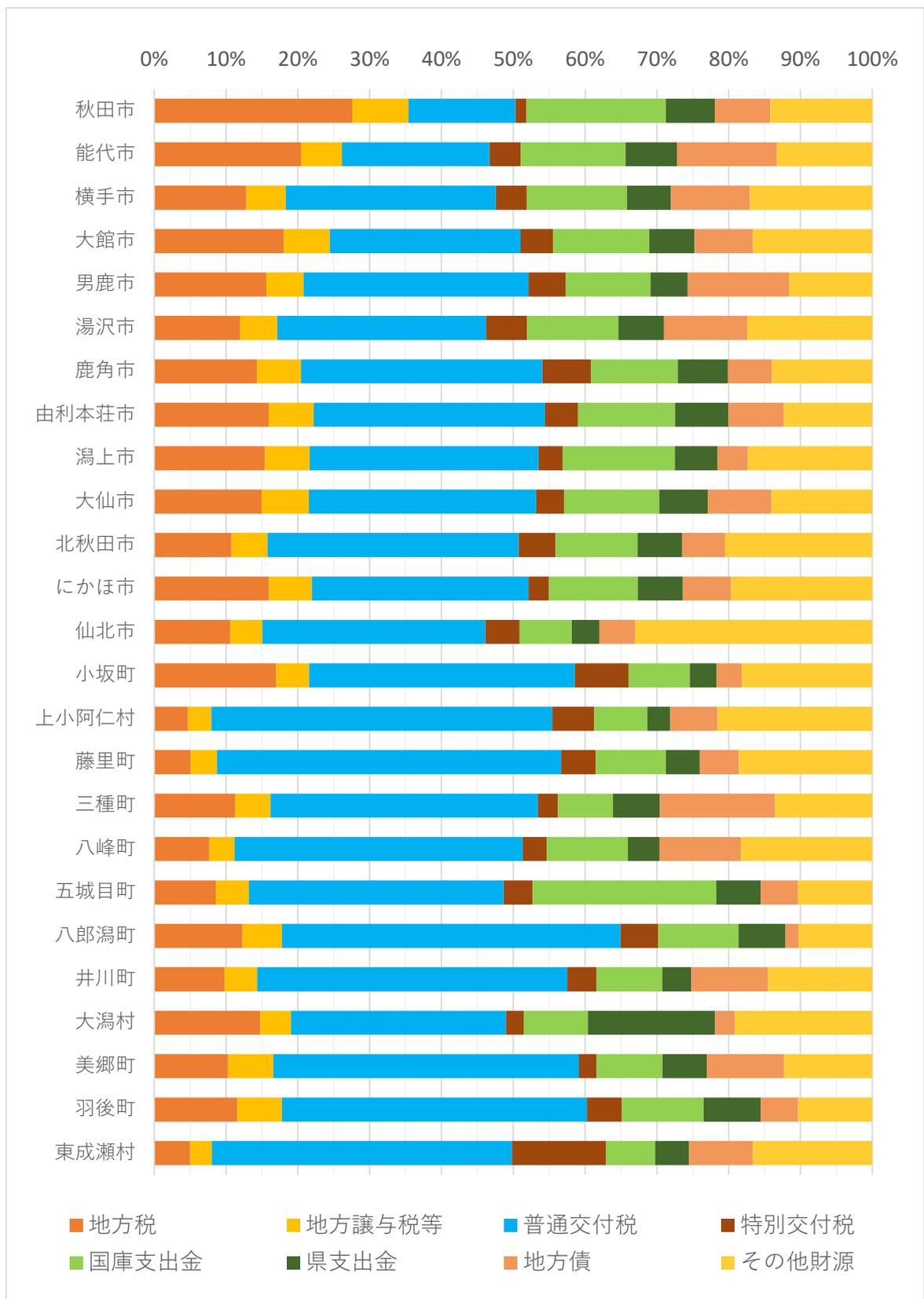
地方債発行額は、臨時財政対策債や公共施設等適正管理推進事業債などが減少しましたが、旧合併特例事業債や過疎対策事業債などが増加し、前年度と比べて17.0%の増となりました。

2 歳入内訳の推移



3 市町村別歳入内訳（構成比）

市町村別に歳入内訳の構成比をみると、地方税、地方譲与税等、地方交付税からなる一般財源の割合は、仙北市で50.9%となっており、八郎潟町で70.2%となっています。



4

地方税

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
一 普通税	111,853	113,736	▲ 1,883	▲ 1.7%
1 法定普通税	111,853	113,736	▲ 1,883	▲ 1.7%
(1) 市町村民税	44,759	46,848	▲ 2,089	▲ 4.5%
ア 個人均等割	1,399	1,616	▲ 218	▲ 13.5%
イ 所得割	35,099	37,725	▲ 2,627	▲ 7.0%
ウ 法人均等割	3,052	2,932	119	4.1%
エ 法人税割	5,210	4,574	637	13.9%
(2) 固定資産税	56,327	56,012	315	0.6%
ア 純固定資産税	54,803	54,455	348	0.6%
i 土地	13,061	13,091	▲ 29	▲ 0.2%
ii 家屋	26,226	26,214	12	0.0%
iii 償却資産	15,516	15,150	365	2.4%
イ 交納付金	1,524	1,557	▲ 33	▲ 2.1%
i 交付金	0	0	0	0.0%
ii 納付金	0	0	0	0.0%
(3) 軽自動車税	3,670	3,612	58	1.6%
(4) 市町村たばこ税	7,029	7,199	▲ 170	▲ 2.4%
(5) 鉱産税	68	65	3	4.6%
(6) 特別土地保有税	0	0	0	0.0%
ア 保有分	0	0	0	0.0%
イ 取得分	0	0	0	0.0%
ウ 遊休土地分	0	0	0	0.0%
2 法定外普通税	0	0	0	0.0%
二 目的税	2,041	2,039	2	0.1%
1 法定目的税	2,041	2,039	2	0.1%
(1) 入湯税	388	395	▲ 7	▲ 1.8%
(2) 事業所税	1,541	1,533	8	0.5%
(3) 都市計画税	113	111	2	1.5%
ア 土地	47	0	47	0.0%
イ 家屋	66	0	66	0.0%
(4) 水利地益税	0	0	0	0.0%
(5) 共同施設税	0	0	0	0.0%
(6) 宅地開発税	0	0	0	0.0%
2 法定外目的税	0	0	0	0.0%
三 旧法による税	0	0	0	0.0%
合計	113,894	115,775	▲ 1,881	▲ 1.6%

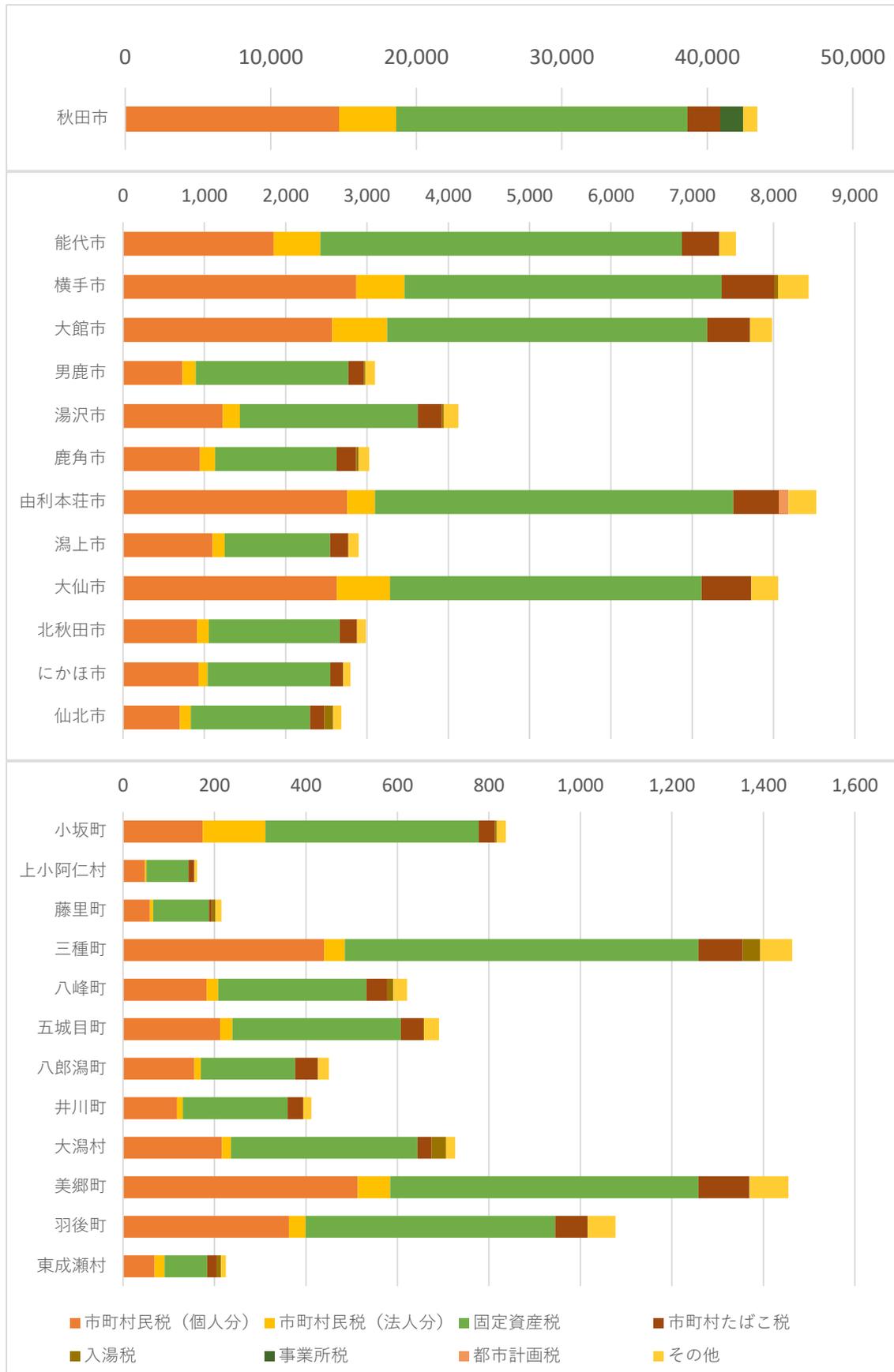
※ 国保税・国保料は含まれていない。

※ 端数処理により、合計、内訳、率が一致しないことがある。



5 市町村別地方税収額の内訳

(横軸：百万円)

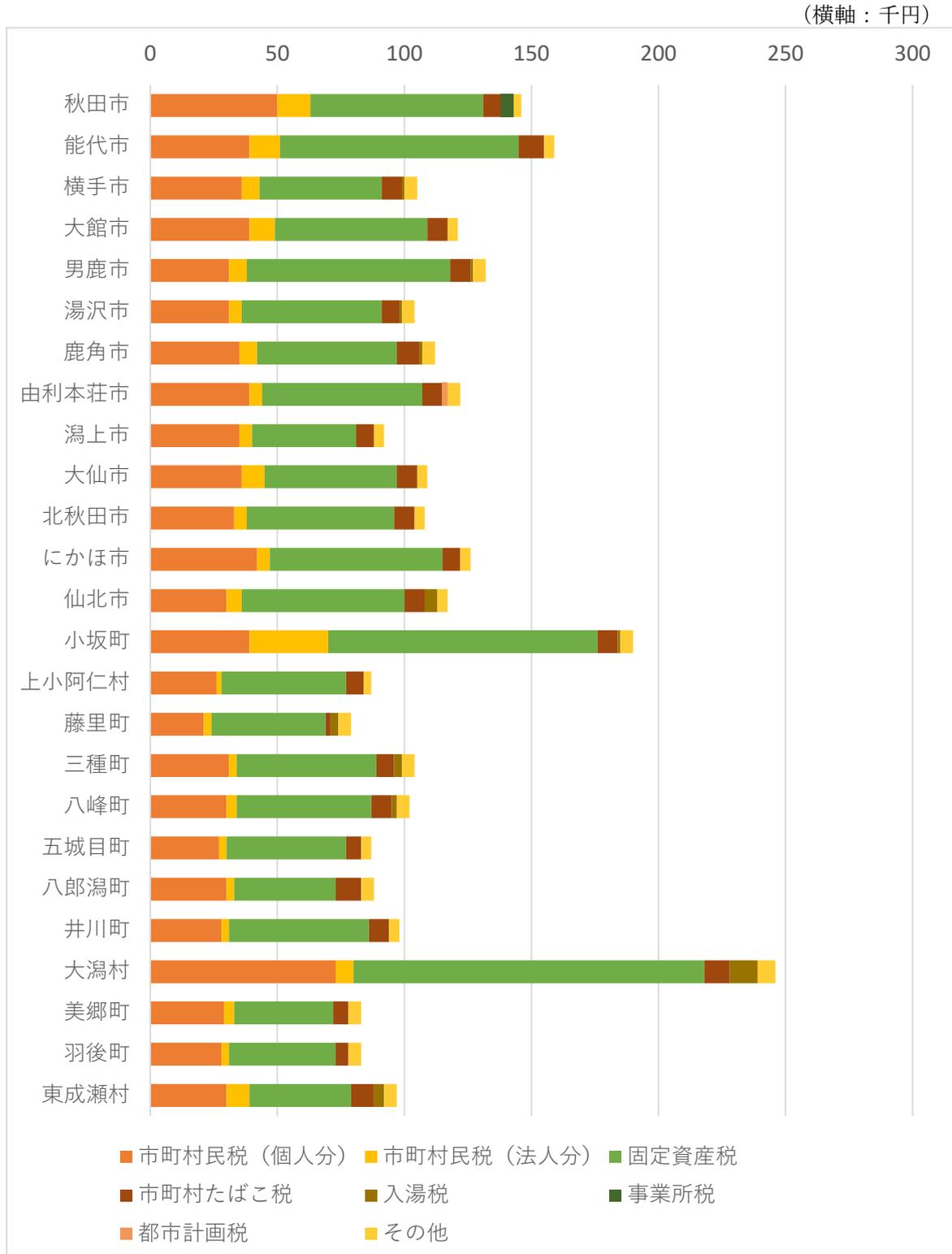


6

市町村別地方税収額（人口1人当たり）の内訳

地方税収について、人口1人当たりの税収額を比較してみると、最も大きいのは大潟村、次いで小坂町となっています。大潟村は、農業所得が大きいことや高齢化率が低いこと、小坂町は、地元の非鉄金属業の業績に由来する税収が大きいこと等が要因として考えられます。

この2町村を除き、金額の大きな能代市と、小さな藤里町で約2.0倍の格差となっています。（人口の値については、令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口を用いています。）



3 歳出

お金は何に使われているのでしょうか？

1 目的別歳出

市町村で使われた費用を目的別に分類すると、民生費、総務費、土木費、教育費などに多くの財源が使われています。

総務費：全般的な管理事務、財政・会計管理事務に要する費用等

民生費：児童、高齢者、心身障害者等のための福祉施設の整備・運営・生活保護の実施等の費用

土木費：道路、河川、住宅、公園など各種の公共施設の建設整備の費用

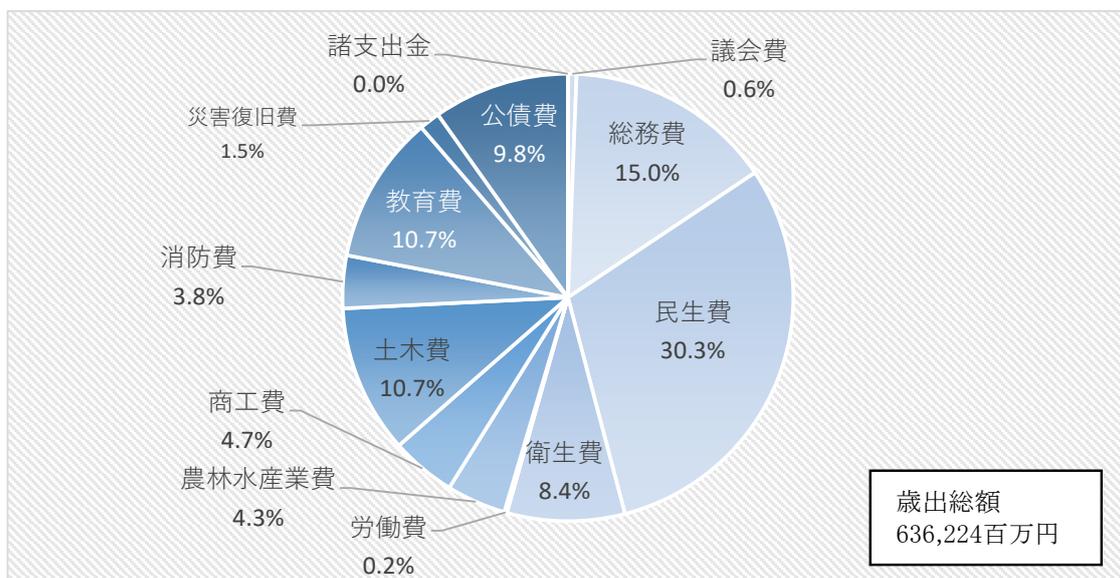
教育費：学校教育、社会教育などに使われる費用

公債費：地方債等借入金の元金・利子などの支払いの費用

(単位:百万円、%)

区 分	令和6年度	構成比	令和5年度	増減額	増減率
1 議会費	3,938	0.6	3,902	36	0.9
2 総務費	95,160	15.0	85,633	9,527	11.1
3 民生費	193,079	30.3	194,597	▲ 1,518	▲ 0.8
4 衛生費	53,714	8.4	53,807	▲ 93	▲ 0.2
5 労働費	1,240	0.2	1,276	▲ 36	▲ 2.8
6 農林水産業費	27,122	4.3	28,758	▲ 1,636	▲ 5.7
7 商工費	29,700	4.7	28,274	1,426	5.0
8 土木費	68,251	10.7	59,247	9,004	15.2
9 消防費	24,238	3.8	23,508	730	3.1
10 教育費	68,127	10.7	61,510	6,617	10.8
11 災害復旧費	9,460	1.5	8,241	1,219	14.8
12 公債費	62,188	9.8	62,367	▲ 179	▲ 0.3
13 諸支出金	7	0.0	8	▲ 1	▲ 12.5
14 前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
合 計	636,224	100.0	611,128	25,096	4.1

※ 端数処理により、合計、内訳、率が一致しないことがある。

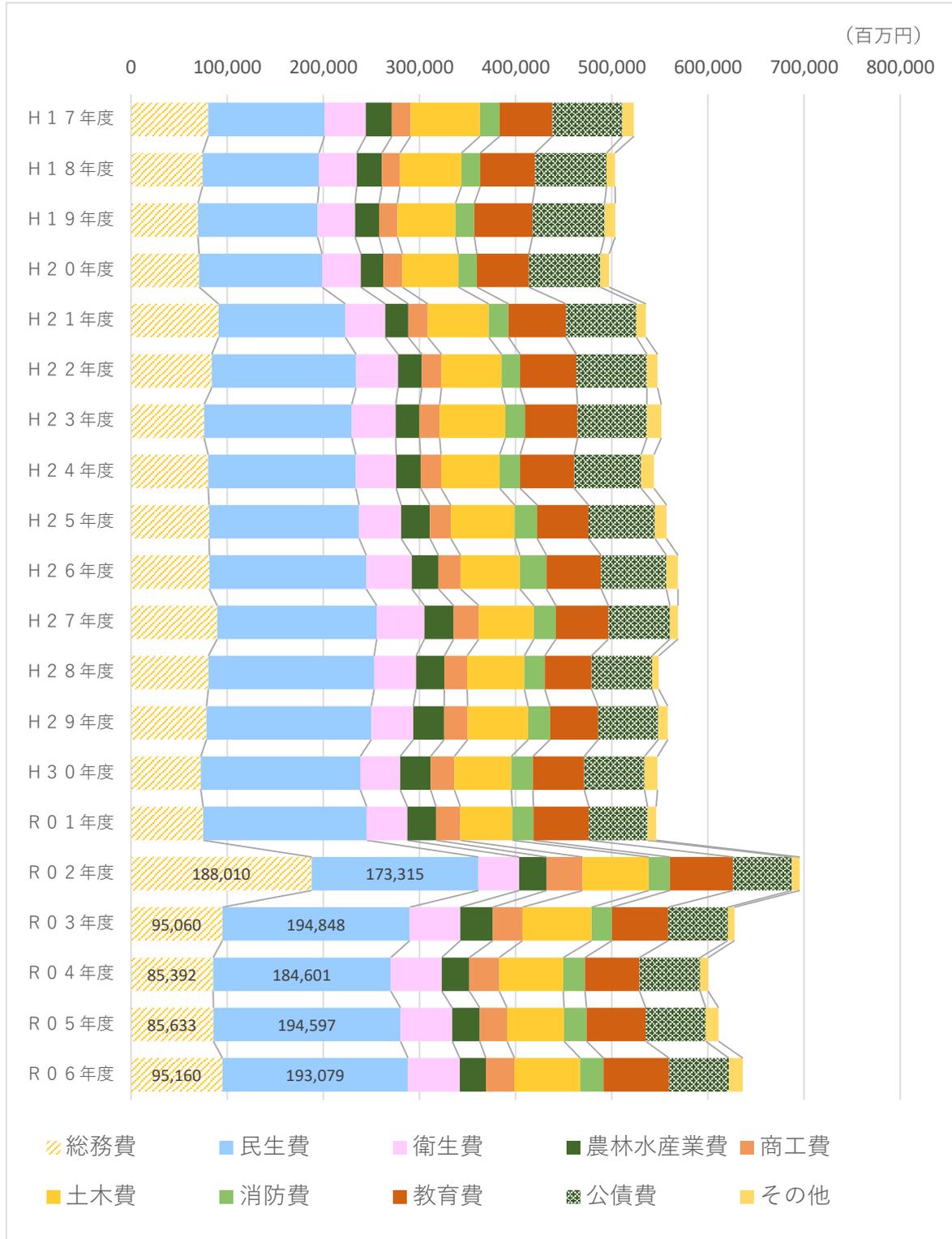


1

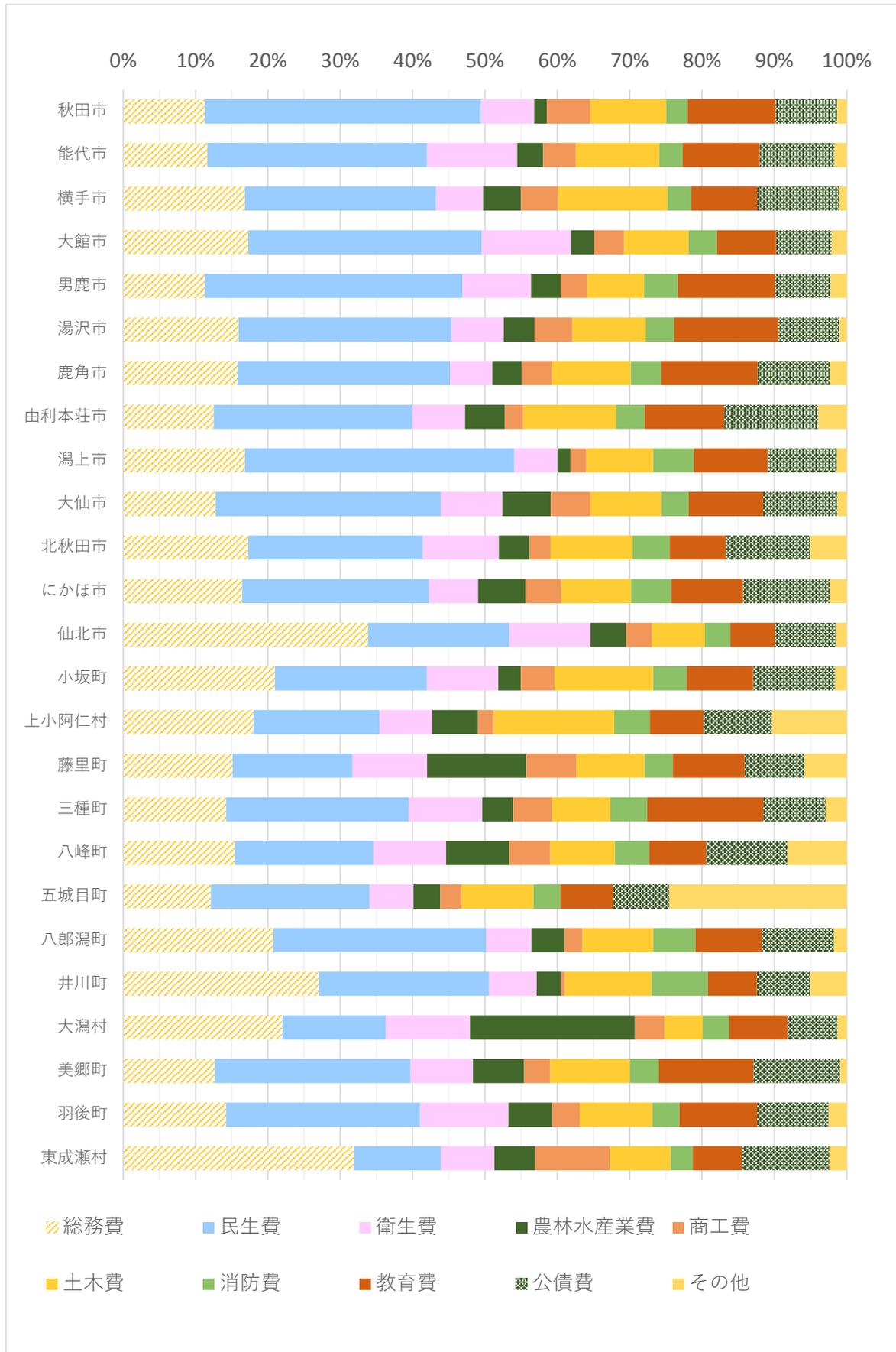
① 目的別歳出内訳の推移

目的別歳出内訳の年度毎の推移をみると、令和2年度の総務費の額が、特に大きくなっており、令和元年度と比べて2.5倍となっています。これは主に新型コロナウイルス感染症対策として、一律に定額給付金を交付したことによるものです。

また、民生費においても若干の増減が見られますが、子育て世代や高齢者等に対する給付金を交付したこと等によるものです。

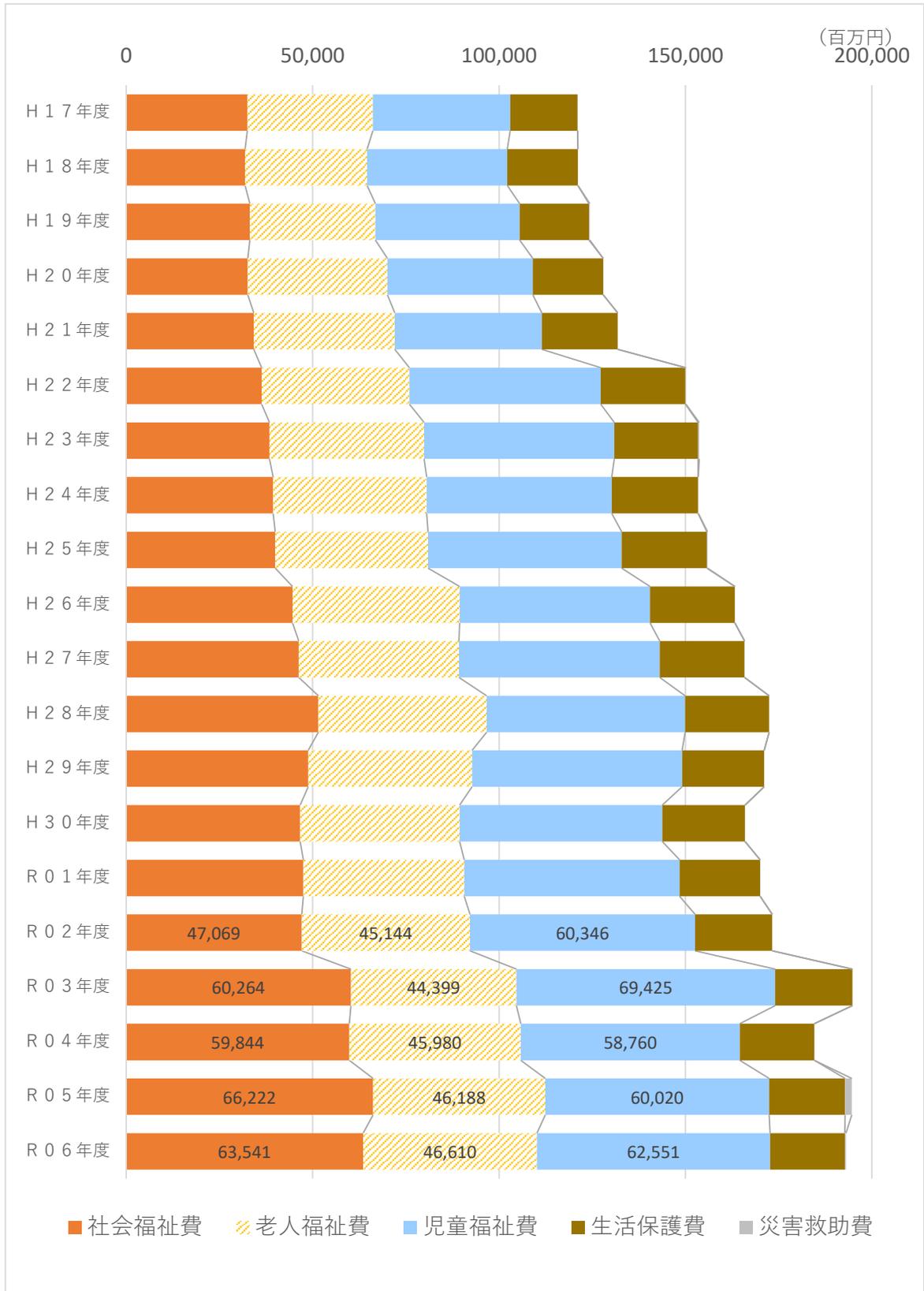


②市町村別の目的別歳出内訳（構成比）



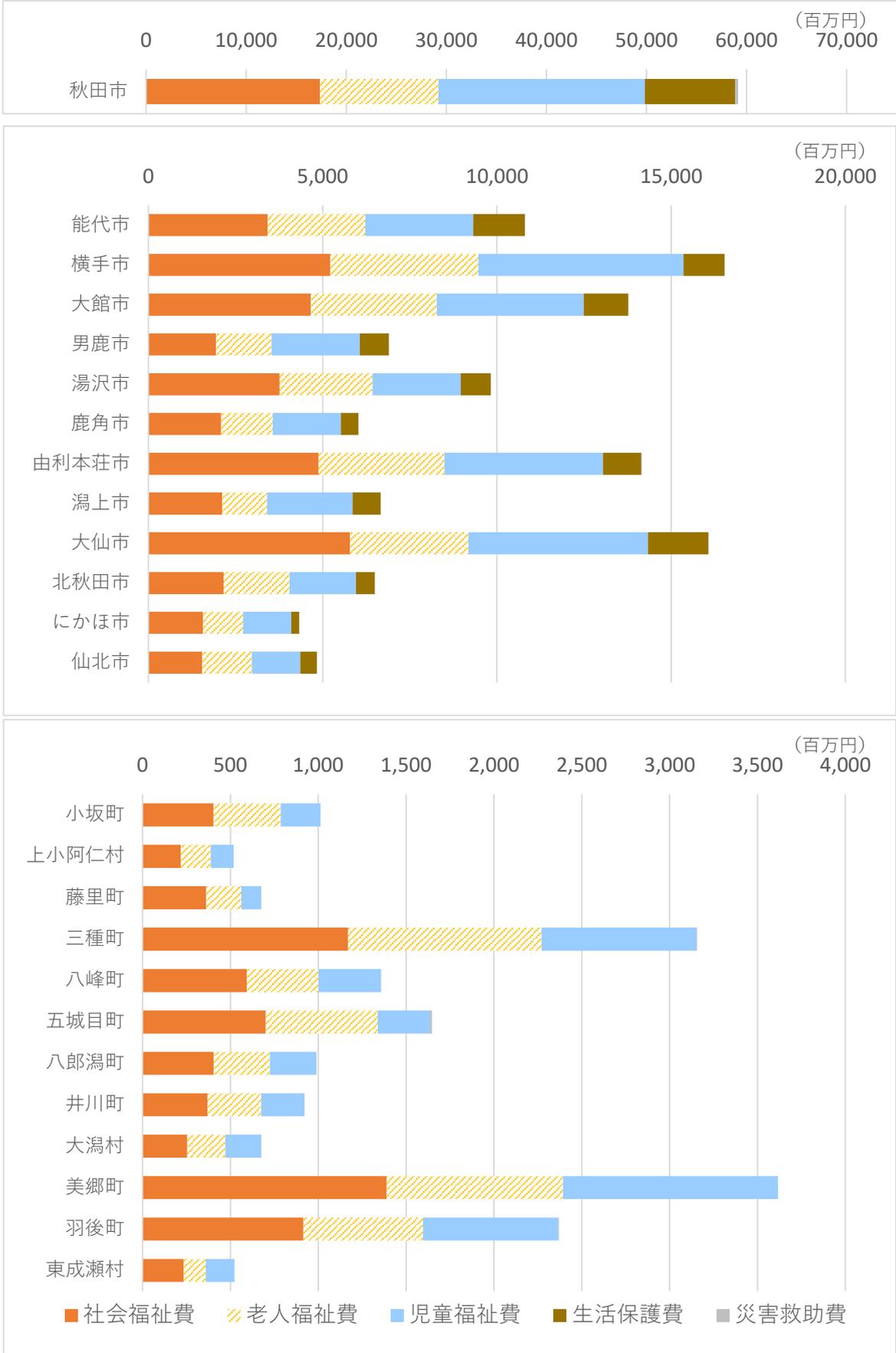
1

③ア 民生費の目的別内訳の推移



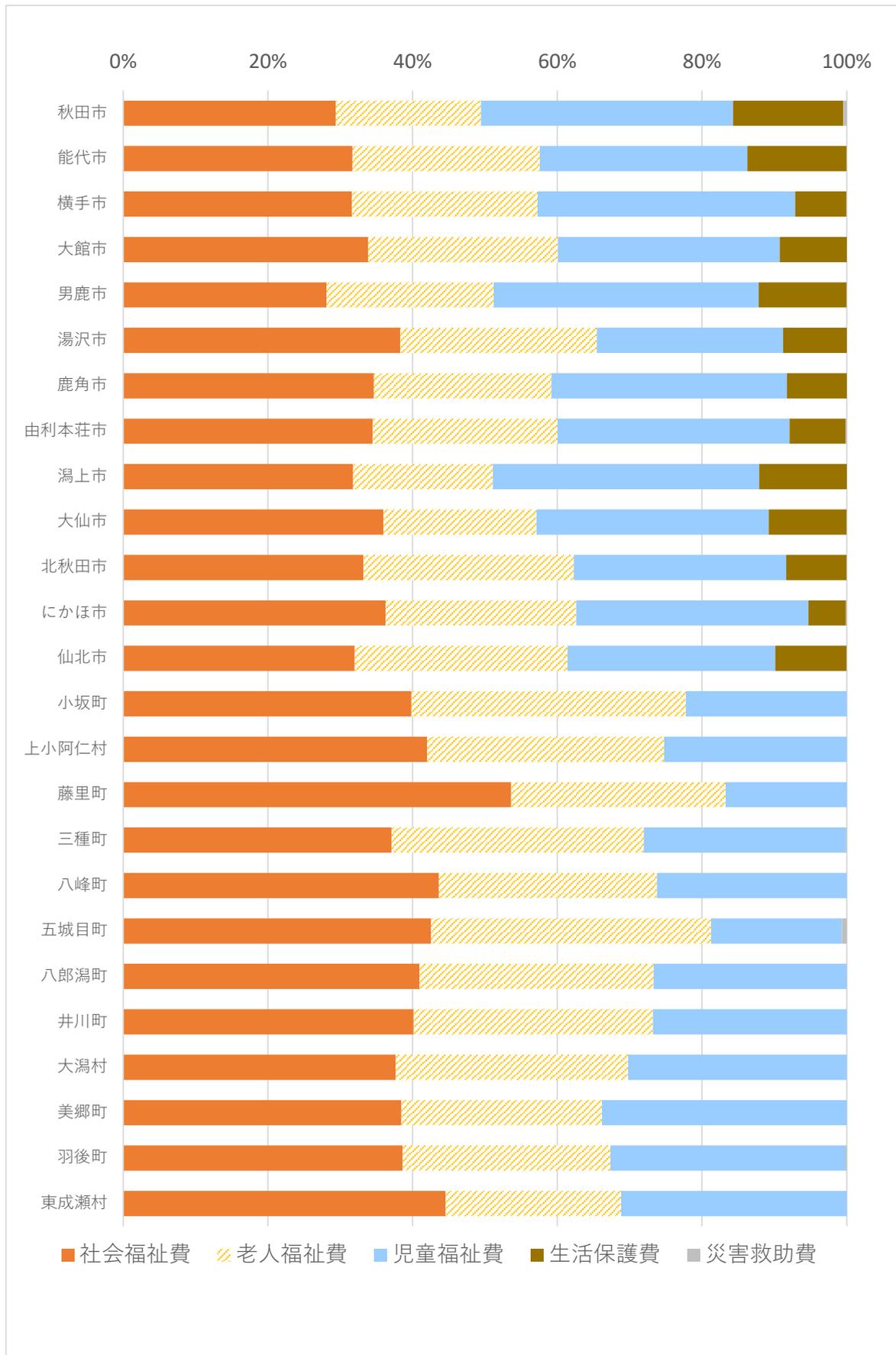
一部事務組合において高齢者や児童関係の事業を行っている場合は含まれておりません。
 また、生活保護費については市分は市のみで計上しており、町村分については県の負担となります。

1 ③イ 市町村別民生費の目的別内訳



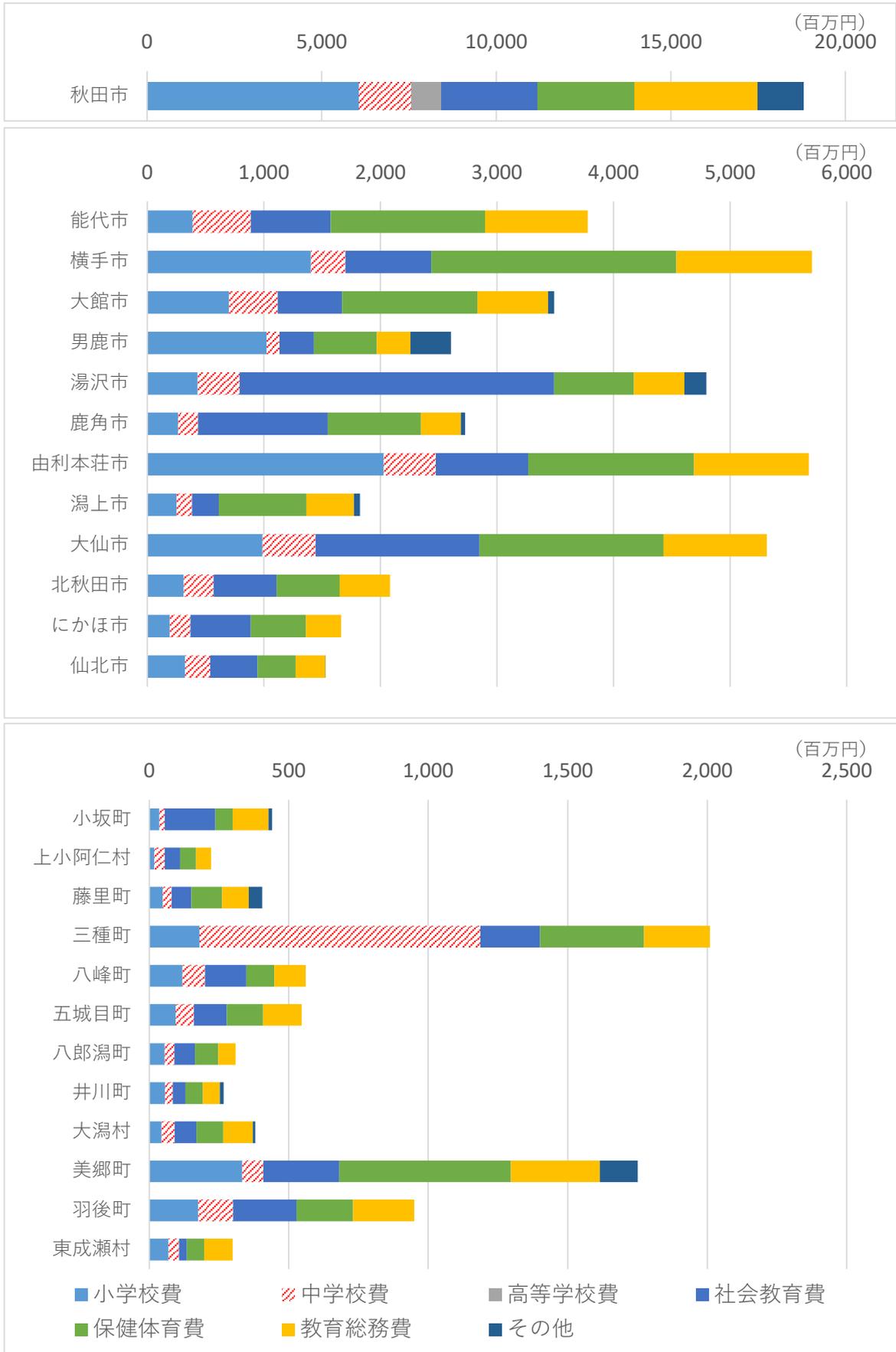
1

③ウ 市町村別民生費の目的別内訳（構成比）

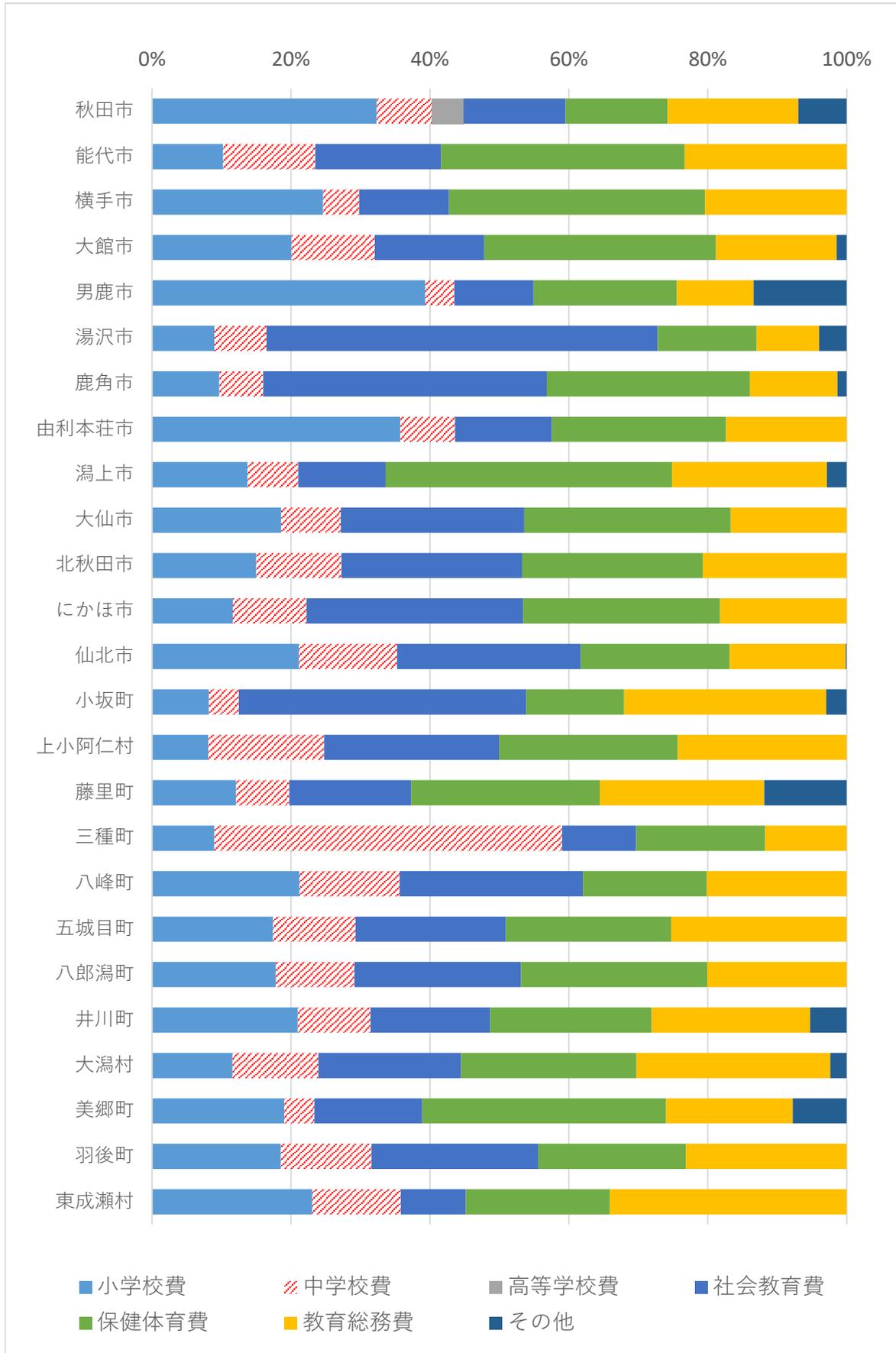


1

④ア 市町村別教育費の目的別内訳

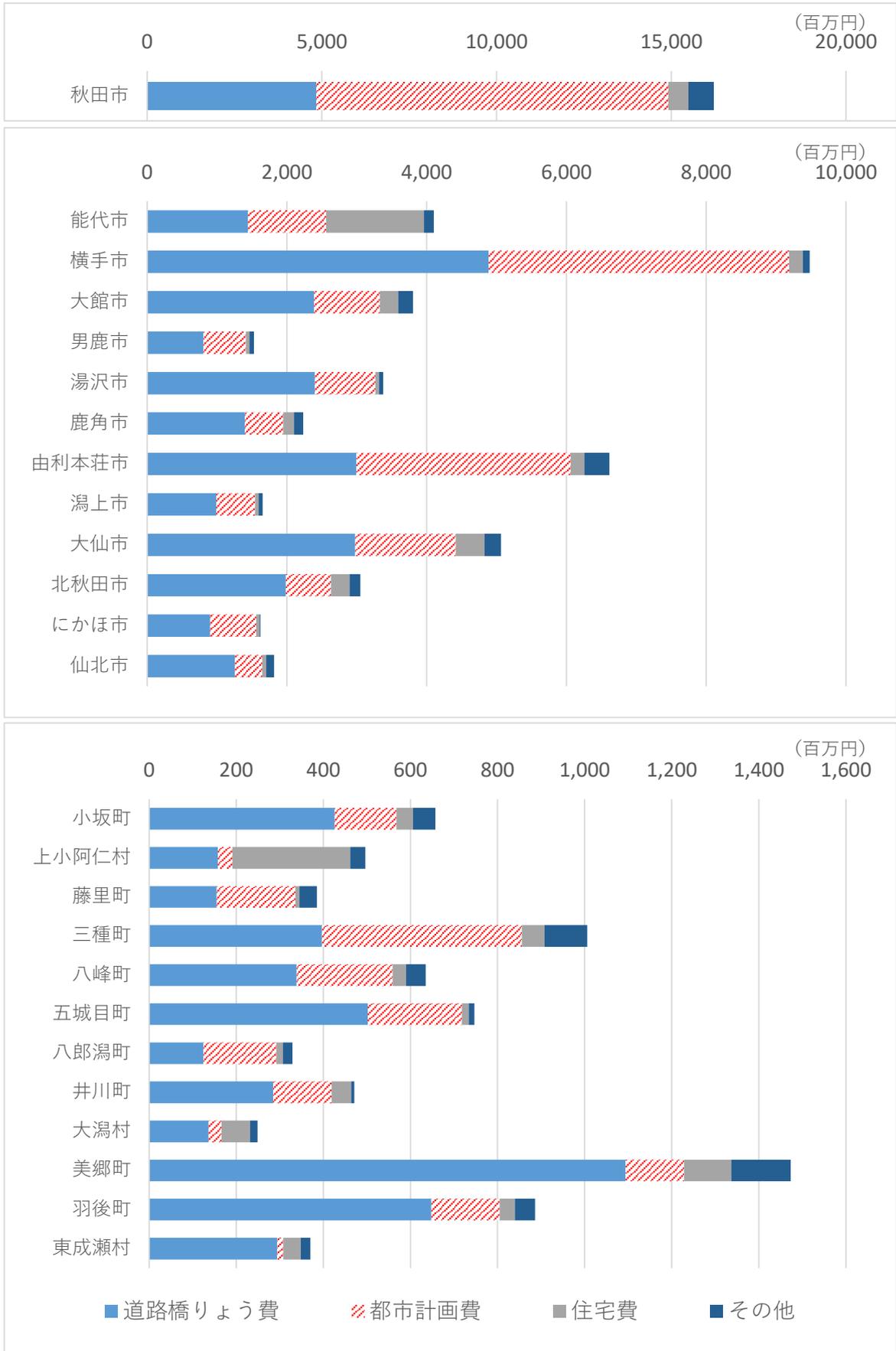


④イ 市町村別教育費の目的別内訳（構成比）



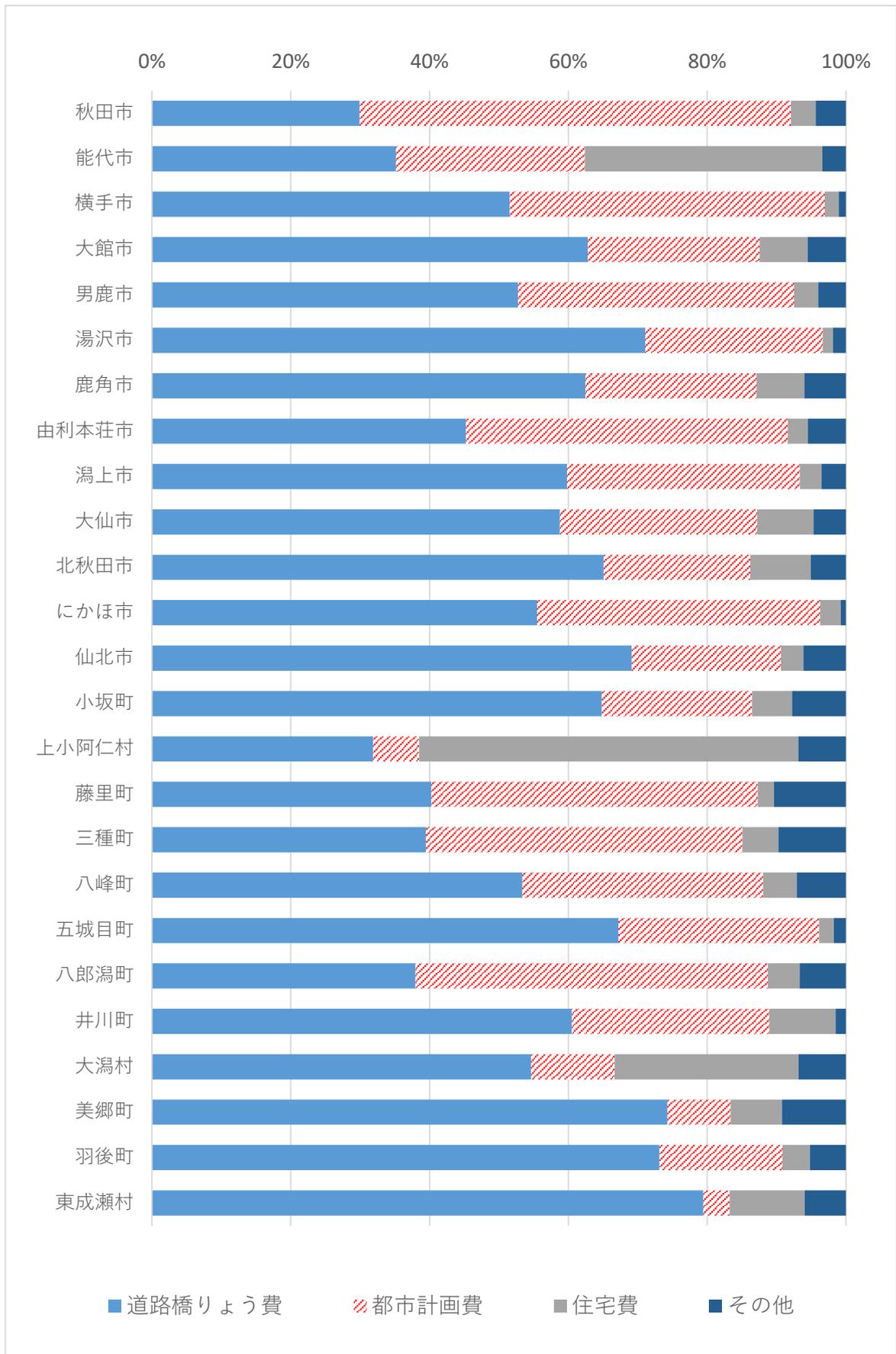
1

⑤ア 市町村別土木費の目的別内訳



1

⑤イ 市町村別土木費の目的別内訳（構成比）



3 歳出（続き）

使われた費用はどのような性質のものでしょうか。

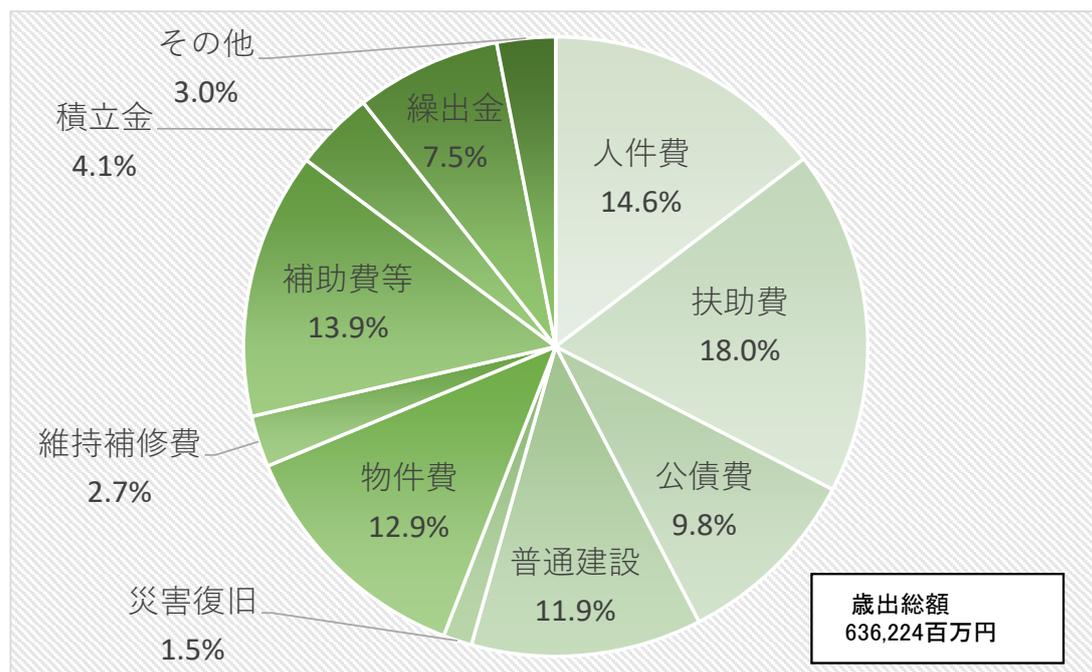
2 性質別歳出

市町村で使われた費用を性質別に分類すると、支出が義務づけられ、任意に削減することが困難な「義務的経費」（人件費、扶助費及び公債費）、「投資的経費」（普通建設事業費など）、「その他の経費」（物件費、補助費等、積立金、繰出金等）に分けることができます。

（単位：百万円、％）

区 分	令和6年度	構成比	令和5年度	増減額	増減率
義務的経費	269,794	42.4	264,613	5,181	2.0
人件費	93,081	14.6	86,614	6,467	7.5
扶助費	114,525	18.0	115,633	▲ 1,108	▲ 1.0
公債費	62,188	9.8	62,366	▲ 178	▲ 0.3
投資的経費	85,474	13.4	76,200	9,274	12.2
うち普通建設事業費	76,016	11.9	67,959	8,057	11.9
うち補助事業費	27,057	4.3	24,623	2,434	9.9
うち単独事業費	45,930	7.2	40,142	5,788	14.4
うち災害復旧事業費	9,458	1.5	8,241	1,217	14.8
うち補助事業費	6,876	1.1	5,180	1,696	32.7
うち単独事業費	2,577	0.4	3,061	▲ 484	▲ 15.8
その他の経費	280,956	44.2	270,315	10,641	3.9
うち物件費	81,837	12.9	82,386	▲ 549	▲ 0.7
うち維持補修費	17,039	2.7	11,877	5,162	43.5
うち補助費等	88,444	13.9	84,221	4,223	5.0
うち積立金	26,398	4.1	23,789	2,609	11.0
うち繰出金	47,945	7.5	49,686	▲ 1,741	▲ 3.5
合 計	636,224	100.0	611,128	25,096	4.1

※ 端数処理により、合計、内訳、率が一致しないことがある。



【令和6年度・歳出の主要な増減理由】

(1) 人件費 (931億円、前年度比+64.7億円、+7.5%)

人件費は、人事院勧告に基づく給与費の増改定、会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始等により、前年度と比べて7.5%の増となりました。

(2) 扶助費 (1,145億円、前年度比▲11.1億円、▲1.0%)

扶助費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による低所得者世帯や子育て世帯への給付金の継続が見られましたが、電力・ガス・食糧費等価格高騰重点支援地方交付金を活用した給付金の皆減等により、前年度と比べて1.0%の減となりました。

(3) 公債費 (622億円、前年度比▲1.8億円、▲0.3%)

公債費は、過疎対策事業債、旧合併特例債等の元利償還金が増加しましたが、地方道路等整備事業債、(新)緊急防災・減災事業債等の元利償還金が減少したこと等により、前年度と比べて0.3%の減となりました。

(4) 普通建設事業費 (760億円、前年度比+80.6億円、+11.9%)

補助事業費は、JR大館駅周辺整備事業(大館市)や船越小学校整備事業(男鹿市)などの減があったものの、市街地再開発対策費(横手市)や十和田湖和井内エリア整備事業(小坂町)などの増により、前年度と比べて9.9%の増となりました。

単独事業費は、新山小建設事業(由利本荘市)や熔融施設大規模改修事業(秋田市)などの減があったものの、児童福祉施設整備事業(男鹿市)や文化会館整備事業(湯沢市)などの実施に伴い、前年度と比べて14.4%の増となりました。

(5) 災害復旧事業費 (95億円、前年度比+12.2億円、+14.8%)

災害復旧事業費では、令和5年7月に発生した豪雨災害復旧事業(繰越)に加え、令和6年度の豪雨災害復旧事業等の増により、単独事業費は前年度と比べて15.8%の減となったものの、補助事業費は前年度と比べて32.7%の増となり、全体で前年度と比べて14.8%の増となりました。

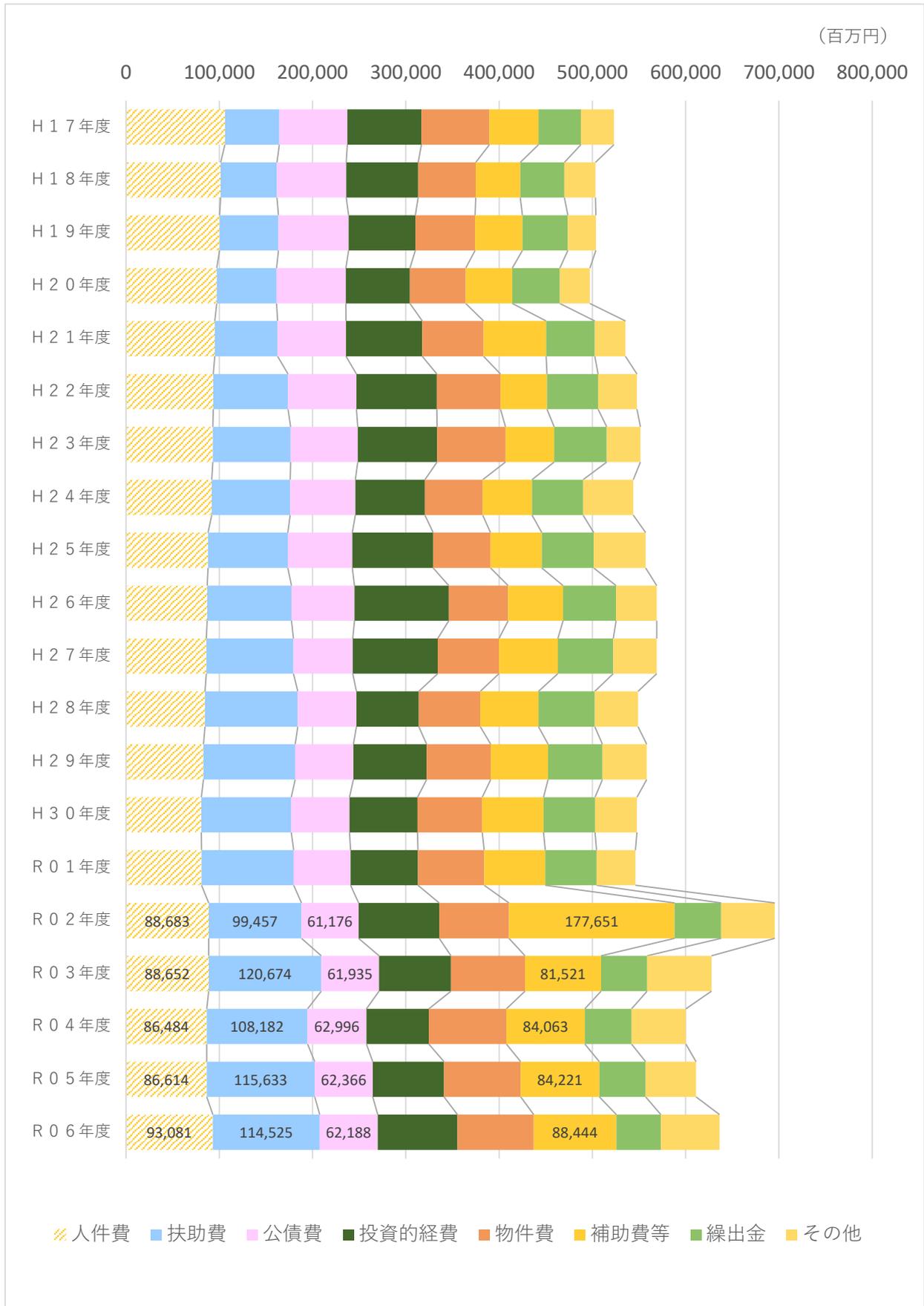
(6) その他の経費 (2,810億円、前年度比+106.4億円、+3.9%)

維持補修費は、除排雪経費等が増加し、前年度と比べて43.5%の増となりました。

積立金は、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金いずれも積立額が増加し、前年度と比べて11.0%の増となりました。

2

①性質別歳出内訳の推移

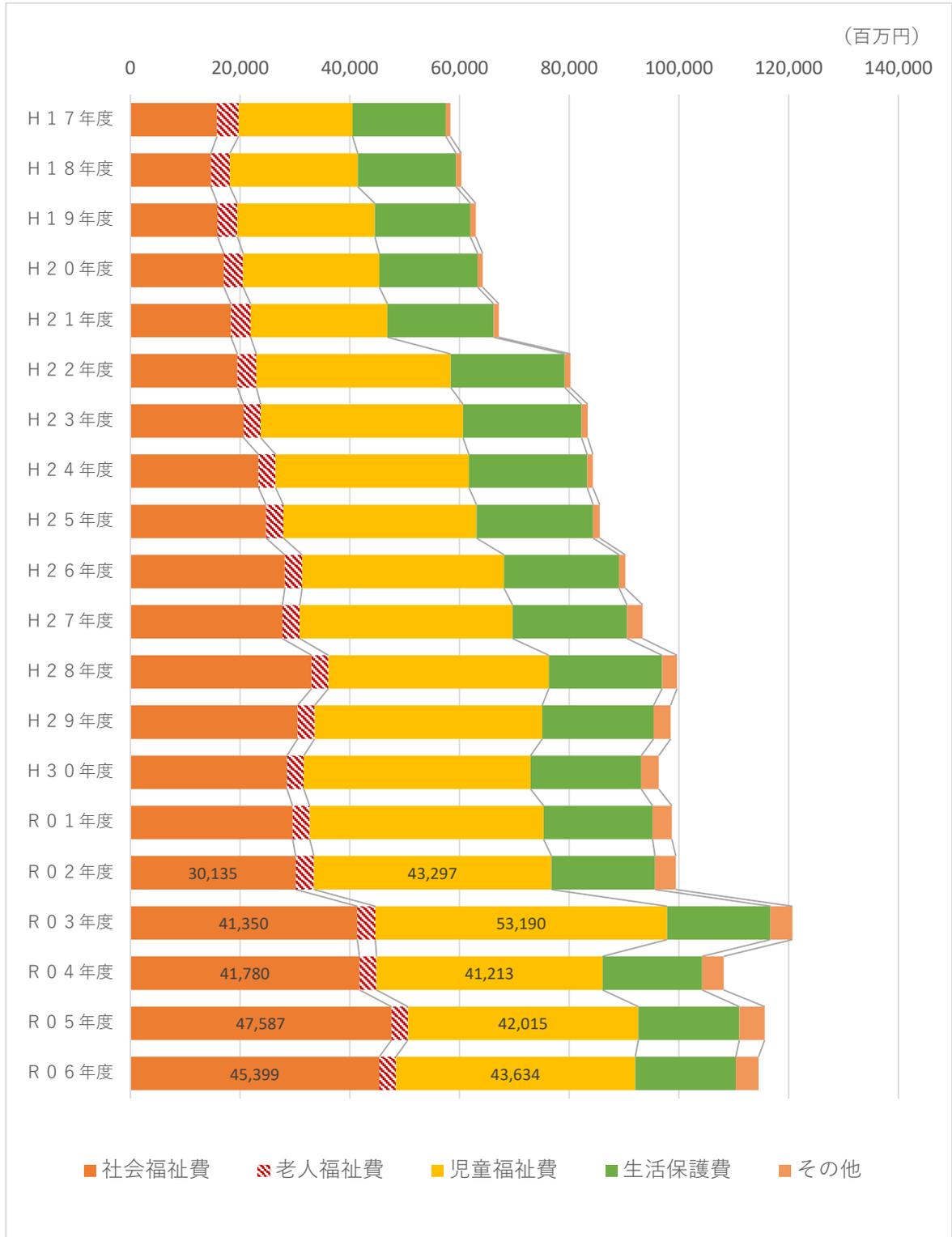


2

② 扶助費の目的別内訳の推移

性質別歳出のうち、扶助費について年度毎の推移をみると、増加傾向で推移してきたことがわかります。

扶助費とは、生活に困っている人や子育てをしている世帯、身体が不自由な方などの生活を社会全体で支えるための支出であり、社会状況の変化やニーズに対応して増加してきたものと考えられます。

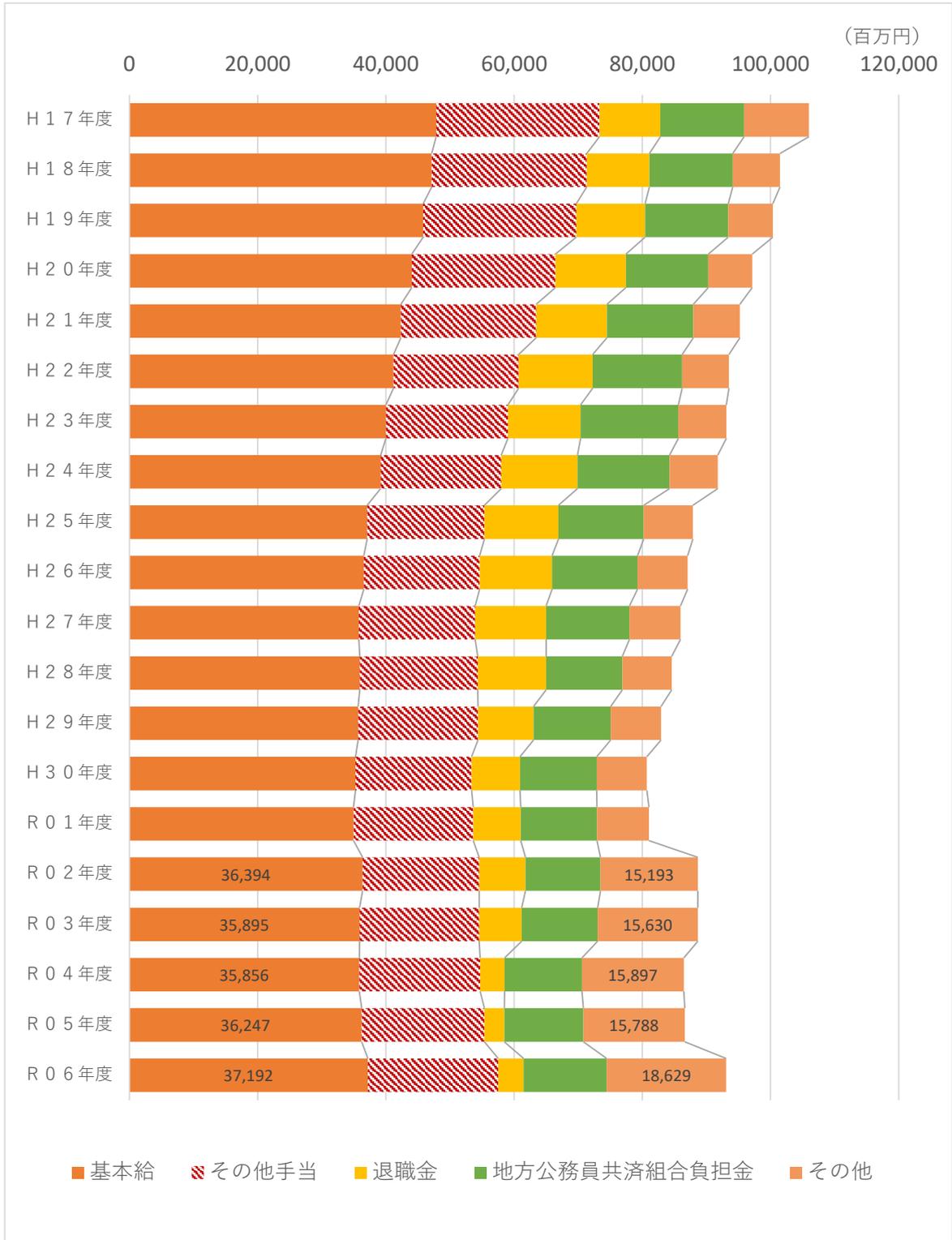


2

③人件費の目的別内訳の推移

性質別歳出のうち、人件費について年度毎の推移をみると、各団体において行財政改革を進める中で減少してきたことがわかります。

なお、令和2年度決算以降は、会計年度任用職員制度の開始に伴い、従来「物件費」として計上されていた賃金について、「人件費」のうち「報酬」、「給料」、「職員手当」等に計上することとなり、該当する項目において増加が見られます。



4 財政構造の弾力性

財政の行政需要への対応能力はどうなっているのでしょうか？

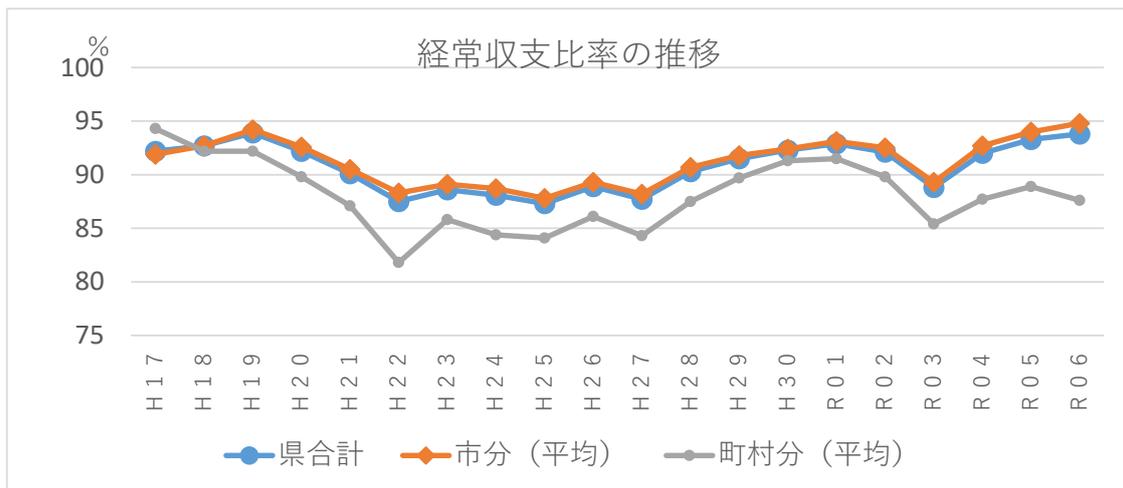
地方公共団体が住民からのニーズに的確に答えていくためには、毎年支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要です。その財源の確保の程度を財政構造の弾力性といいます。

1 経常収支比率

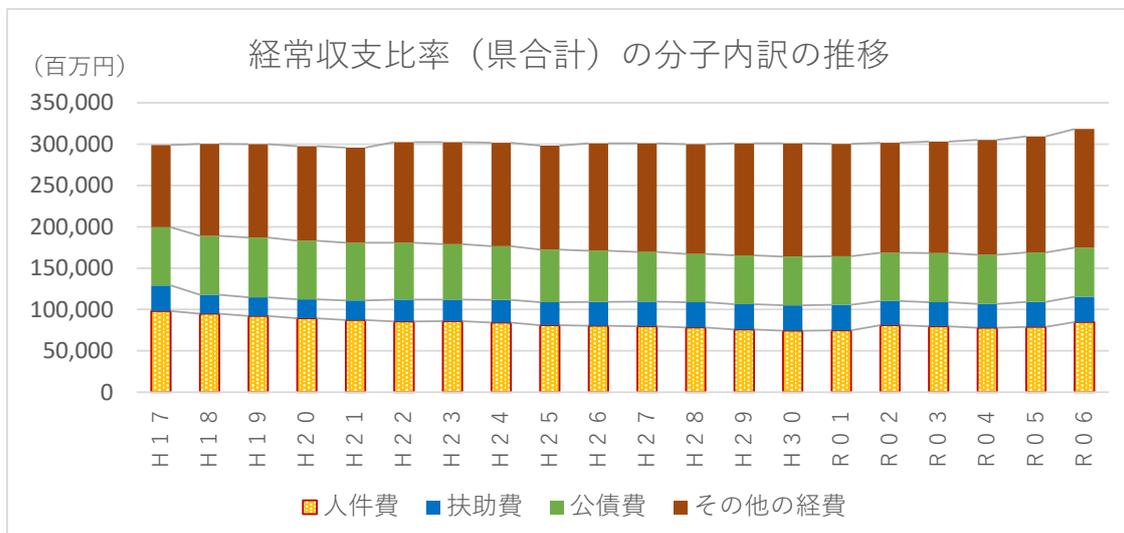
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等(地方税+普通交付税等)} + \text{減収補填債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいいます。

令和6年度の経常収支比率(県合計)は、前年度より0.5ポイント増加し、93.8%となりました。前年度に対し、比率の分子のうち人件費、その他の経費が増加したことにより、比率が増加しております。



※県合計は、加重平均で算出



2

実質公債費比率及び公債費負担比率

地方公共団体の長期借入金の元金及び利子の支払いのための費用である公債費は、特に弾力性に乏しい経費であることから、その動向に常に注意する必要があります。

地方公共団体の財政規模に対する公債費による負担度合いを判断するための指標として、実質公債費比率や、公債費負担比率などが用いられております。

● 実質公債費比率（3か年平均）

実質公債費比率とは、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」といいます。）において、健全化判断比率の一つとして位置付けられており、地方公共団体の一般会計のほか、特別会計（公営事業会計含む）、一部事務組合、広域連合などの公債費も含めて算定を行っています。早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%とされています。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

実質公債費比率とは、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

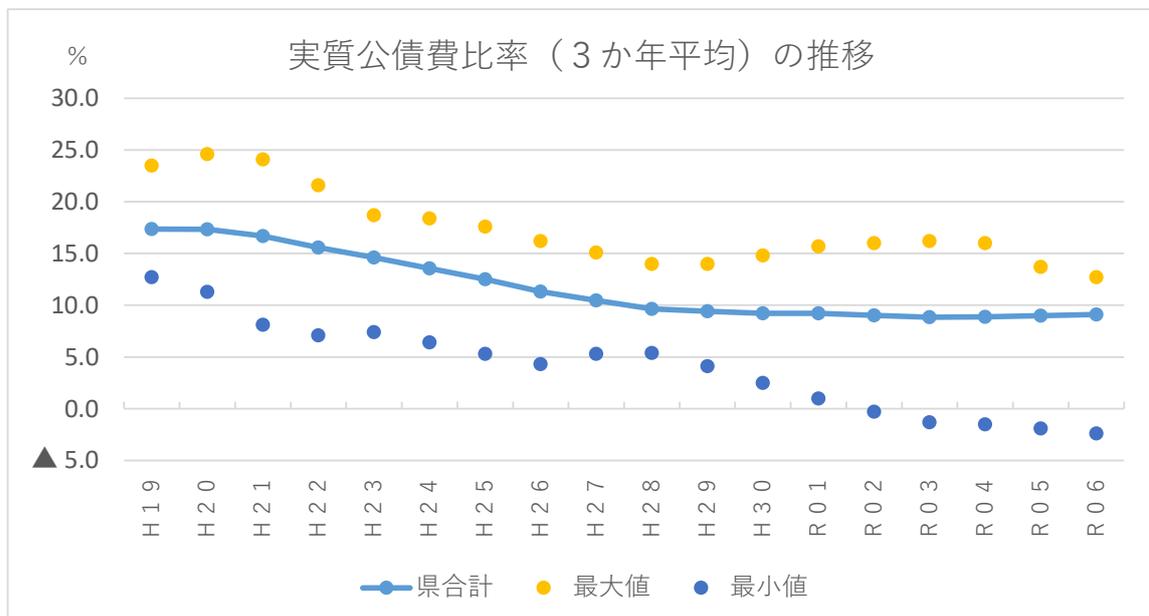
※実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要です。

県内市町村の実質公債費比率は、財政健全化法が全面施行された平成20年以前では6団体が20%を超える高水準となっていました。その後、全ての団体が計画的に公債費を圧縮(※)するなどの対応をしてきた結果、現在では問題の無い水準となっています。

※公債費を圧縮するための方策として

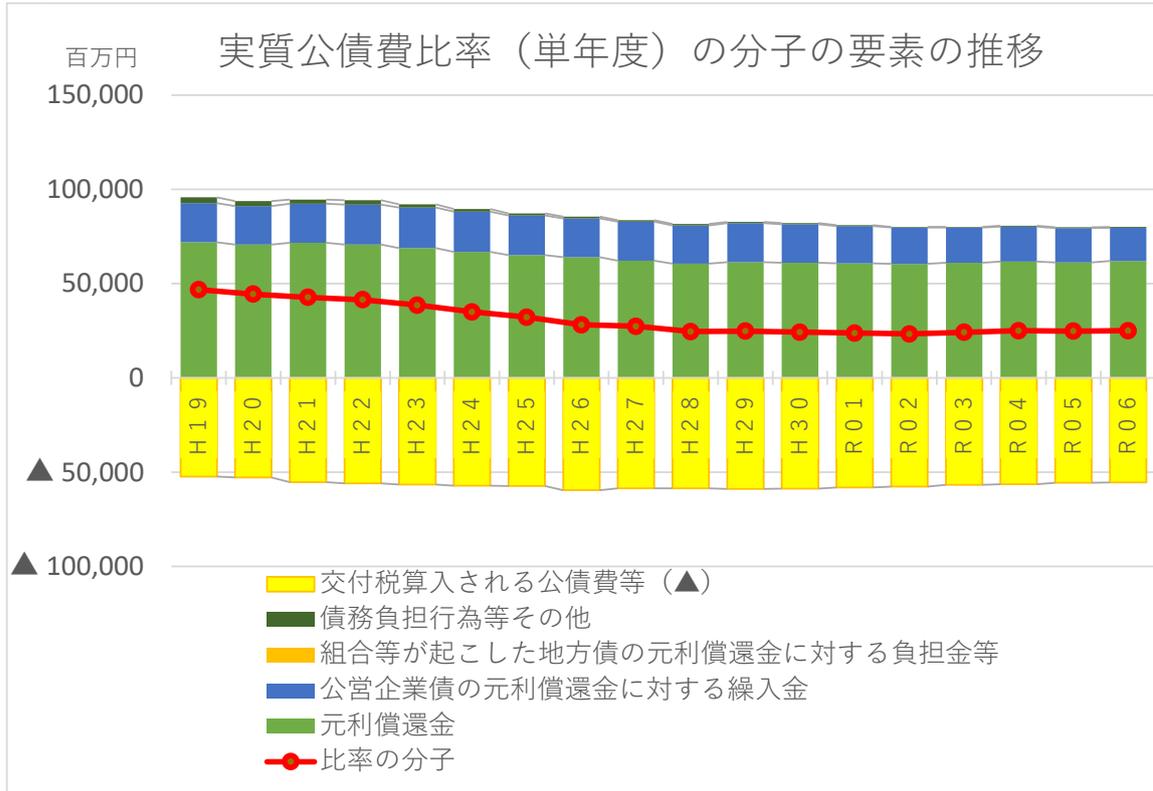
- ・比率の分子に含まれる、地方債の元利償還金を少なくする
- ・短期間に返済が集中しないように計画的に地方債を借りる。
- ・繰上償還により毎年の返済額を少なくする

等が考えられます。



※県合計は、加重平均で算出

(参考)

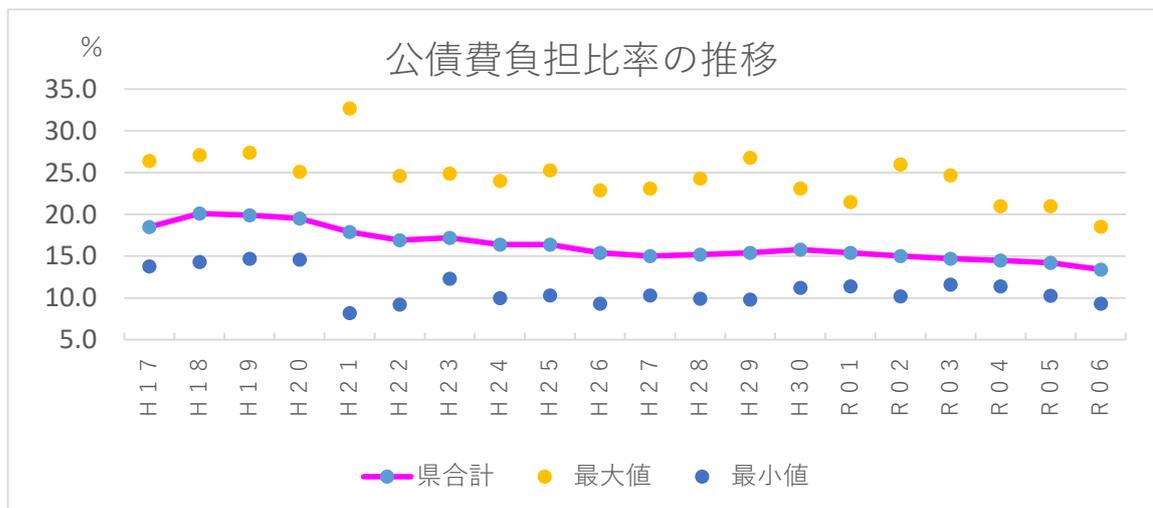


● 公債費負担比率

公債費負担比率は、財政健全化法の施行以前から用いられてきた財政指標の一つで、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。

一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされているところです。

なお、3か年平均値で表される実質公債費比率と異なり、単年度の数値により算定される応答の早い指標であるため、比率が高い場合は、他の財政指標と併せて財政状況を見極めることが必要です。



3

将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。財政健全化法において、健全化判断比率の一つとして位置付けられており、市町村の早期健全化基準は350%とされています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。なお、将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

当該団体の一般会計等が将来的に償還すべき地方債の現在高や退職手当負担見込額、土地開発公社や第三セクターに対する負担見込額等（これらを将来負担額といいます。）から、当該団体が設置する基金など、地方債の償還（返済）などに充てることができる財源（充当可能財源）を控除した「実質的な将来負担額」を算定し、将来負担比率の分子とします。

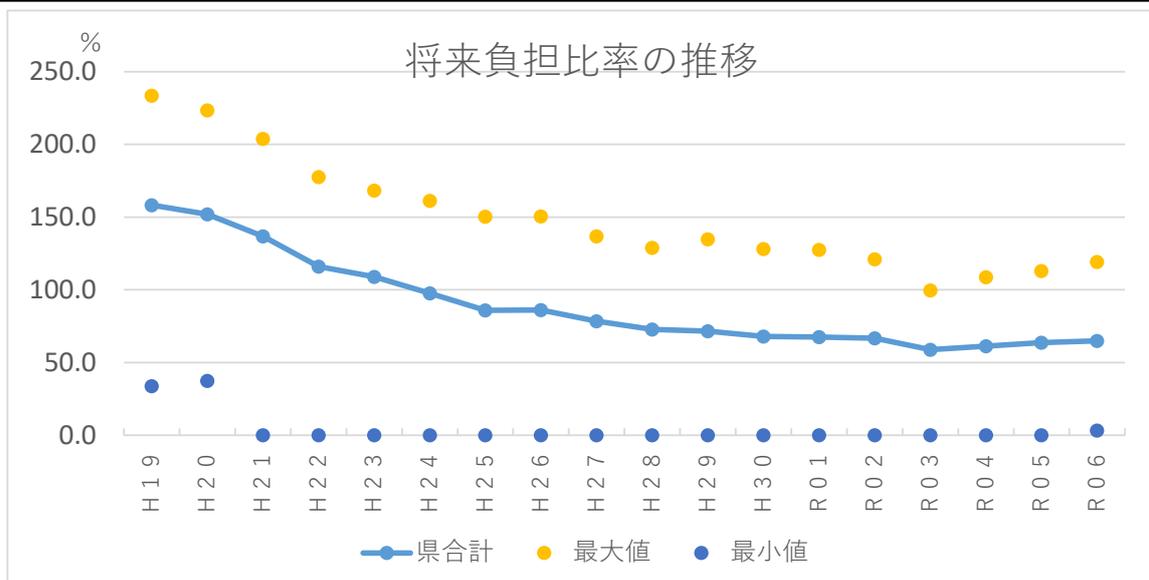
また、地方公共団体の「標準財政規模」から地方債の元利償還金等に係る経費として普通交付税の基準財政需要額に算入される額（算入公債費等の額）を控除した額を、将来負担比率の分母とします。

県内市町村の将来負担比率は、財政健全化法が全面施行された平成20年度に比率が150%を超えている団体は12団体ありましたが、こちらも、全ての団体が計画的に将来負担額を圧縮（※）する、あるいは比率の分子の減少要素である、充当可能基金（積立金）残高を増やすなどの対応をしてきた結果、現在では問題の無い水準となっております。

※将来負担額を圧縮するための方策として

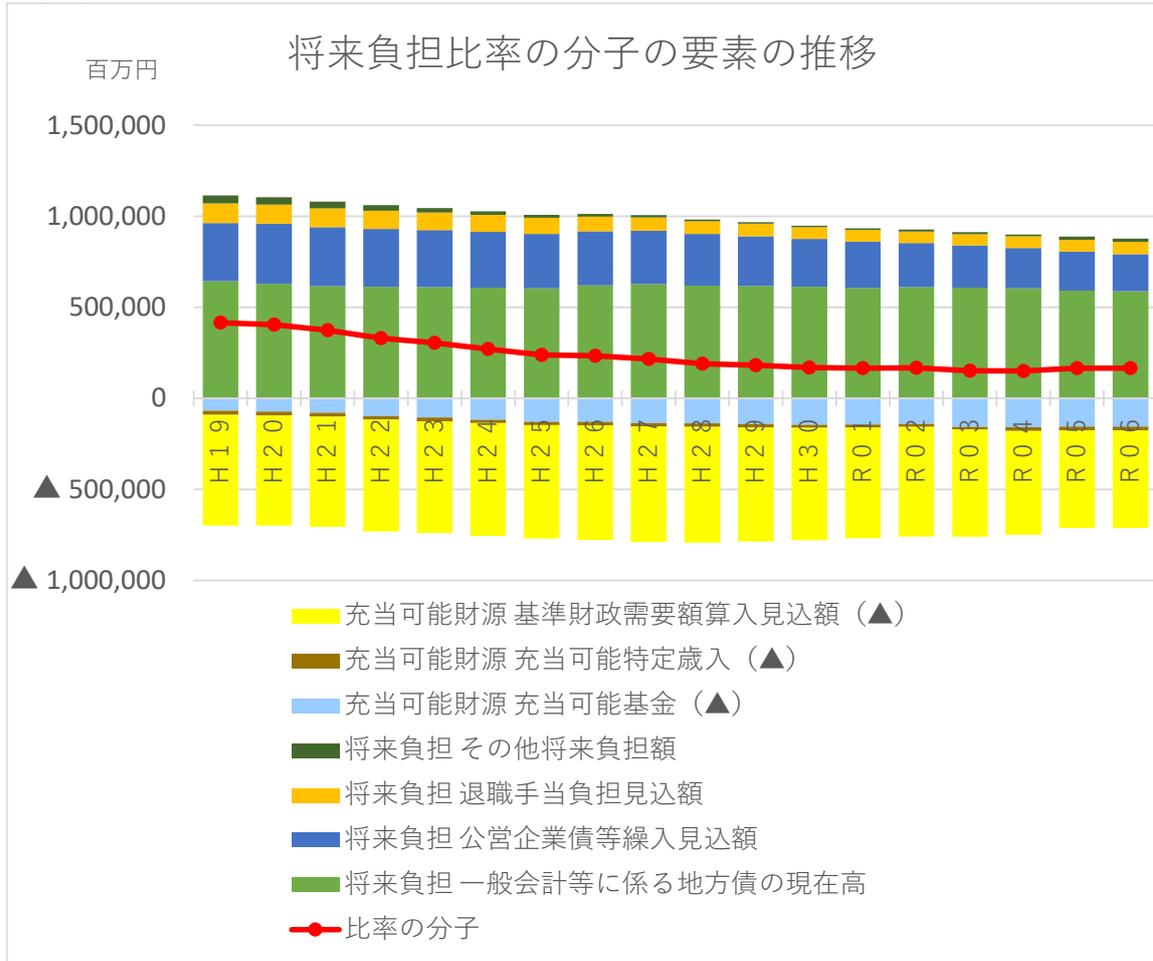
- ・比率の分子に含まれる、地方債や債務負担行為の残高を少なくする
- ・短期間に残高が増えすぎないように、計画的に地方債を借りる。
- ・繰上償還により地方債の残高を減らす

等が考えられます。



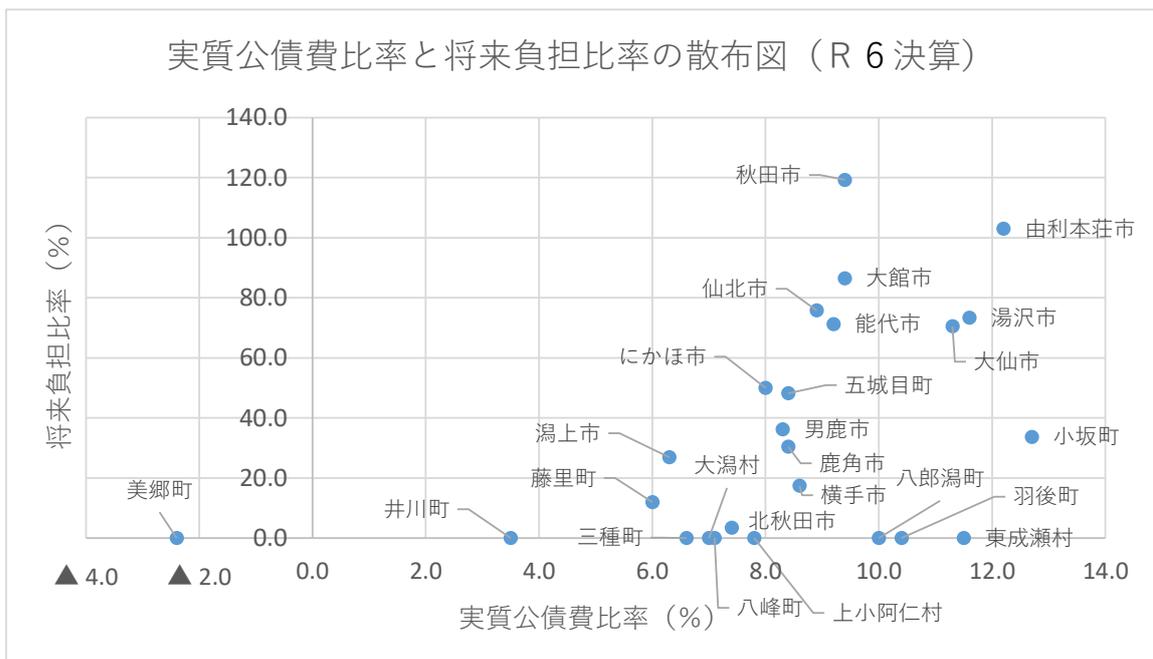
※県合計は、加重平均で算出

(参考)



(参考)

実質公債費比率を横軸に、将来負担比率を縦軸にとった散布図です。いずれの市町村も財政健全化基準に達しておらず、問題の無い水準ではありますが、散布図の性質上、左下側ほど財政の健全度が高くなっていると判断します。



6 持続可能な財政運営のために

秋田県の市町村が厳しい財政状況の中で、持続可能な財政運営を行うために、取り組んでいることはどのようなことでしょうか？

秋田県では、人口減少・高齢化に伴い税収が減少する中、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化の進行等により、市町村の財政状況は今後厳しさを増していくことが予想されます。こうした厳しい状況下にあっても、市町村が、住民の皆様の理解と協力を得ながら、安定的に行財政運営を行っていくためには、自らの財政状況について、わかりやすく「見える化」し、改善に向けて取り組んでいくことが重要です。

1 地方財政の「見える化」の推進

これまで、市町村財政の状況及び分析に関する情報については、総務省において決算統計や健全化判断比率等のデータを用い、「地方財政白書」や「財政状況資料集」といった資料にまとめあげられ、ホームページ等で公表されてきました。

安倍内閣において「骨太の方針2015」が閣議決定され、「地方公共団体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の『見える化』を徹底して進め、誰もが活用できる形で情報開示を確実に実現する」とされたことを踏まえ、「地方公会計」の推進並びに「財政状況資料集」の内容の充実によって、『見える化』の取組が進められております。

現在「財政状況資料集」には、様々な数値や指標の経年変化、類似団体の中での比較、住民一人あたりの行財政経費、財政健全化判断比率の分子についての分析などを掲載し、各市町村の財政担当者による「生の分析・評価コメント」が加えられており、従来の資料よりもわかりやすい内容となっておりますので、ぜひご覧になってください。

インターネット検索ワード



総務省 財政状況資料集

2 地方公会計の整備・活用の推進

地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用することにより、現金主義会計では見えにくいコスト情報（減価償却費、退職手当引当金等）やストック情報（資産等）を把握することを可能とするものです。

令和7年3月31日時点において、令和5年度末時点の状況を反映した固定資産台帳については、本県市町村の92%に当たる23団体が整備済、2団体が整備中となっており、令和5年度決算に係る財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表をいう。）については92%、23団体が作成済、2団体が作成中となっています。

今後は、各市町村が、上記財務書類等から得られる情報を資産や債務、費用の管理をはじめ、予算編成等で有効に活用することによって、市町村の財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図っていくことが期待されます。